

令和7年度 第3回 弥富市小学校再編委員会 次第

令和8年3月12日(木) 18:00~

弥富市役所 4階 防災会議室

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 報告・協議事項

(1) 各部会から ※「検討部会における今後の見通しについて」【資料1】

① 学校運営部会

- ・ 校歌について【資料2】
- ・ 学校経営案の策定について【資料3】
- ・ 日課とカリキュラムマネジメントについて
- ・ 修学旅行について
- ・ 卒業アルバムについて
- ・ 閉校イベントについて

② 教育計画部会

- ・ 部会の開催について
- ・ 交流活動について【別紙資料：小学校再編だより】
- ・ 令和9年度4小学校合同野外活動について

③ 施設資料部会

- ・ 部会の開催について
- ・ 建設工事について【資料4】
- ・ プール（水泳指導業務委託）について

④ 通学路スクールバス部会

- ・ 部会等の開催について
- ・ スクールバスの進捗について
- ・ バス停候補地改定案について【資料5】
- ・ 通学路危険箇所に係る各種申請書作成について【資料6】
- ・ よつば小学校開校時における「児童クラブの利用・下校時のスクールバス利用」についての意向調査について【資料7】
- ・ 徒歩通学圏における通学路の検討・作成について

⑤ 地域学校協働部会

- ・ P T A 組織運営の検討について【資料8】
- ・ 地域学校協働活動について

(2) その他

- ・ 小学校再編に向けた進行計画について【資料9】

5 意見交換

6 連絡依頼事項

(1) 次年度の再編委員会について

(2) その他

7 閉会

検討部会における今後の見通しについて

2026.3.12 第3回小学校再編委員会

学校運営部会	これまでの経過報告
	<部会等の開催について>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月31日(金) 第1回校歌制定委員会 ※ 栄南小 ・ 12月 1日(月) 校歌制定委員会中学生ワークショップ※ 弥富中 ・ 10月 9日(火) 第2回校歌制定委員会 ※ 栄南小 ・ 1月21日(水) 第1回校歌制定委員会WG※ 栄南小 ・ 2月 6日(金) 第2回校歌制定委員会WG※ 栄南小 ・ 2月12日(金) 第1回学校運営部会 ※ 栄南小 ・ 2月26日(木) 第3回校歌制定委員会 ※ 栄南小
	<校歌について> 【資料2】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3回の弥富市校歌制定委員会と2回の校歌制定委員会ワーキンググループを経て、「よつば小学校」校歌歌詞の草案が出来上がった。これを弥富ウインドアンサンブルに渡し、作曲依頼をした。
	<学校経営案の策定について> 【資料3】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弥富市小学校再編委員会が弥富市教職員会各協議会等に、それぞれの専門性に基づいた計画草案作成を委託することで、弥富市立小中学校の総力をもって「よつば小学校」学校経営案の策定に向かう。 ・ 弥富市立小中学校に勤務する教職員が当事者意識をもって小学校再編業務に携わる契機とする。また、各小中学校の学校経営案を見直す契機ともする。 ・ 「よつば小学校」開校2年前に学校経営案を策定することで、小学校再編業務における諸課題を整理し、弥富市小学校再編委員会の審議に資する。
	<日課とカリキュラムマネジメントの検討>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバスの利用に合わせた、全学年の下校時刻をそろえるための日課設定を検討している。 ・ 現行教育課程における単位授業時間の柔軟な設定検討する。 ・ 「よつば小学校」として特色ある学びを創造する。
	今後の見通しについて
<校歌について> 【資料2】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回校歌制定委員会 令和8年4月予定(進行による) ヤトミウインドアンサンブルにより制作されている楽曲についての中間協議、以後の進め方の検討 ・ 「よつば小学校」校歌の発表 令和9年6月上旬に開催される「弥富市青少年健全育成大会」において、再編4小学校児童の歌唱、ヤトミウインドアンサンブル伴奏により 	

	<p>披露する。そのために、令和8年中に音源を配付し、再編対象4小学校の交流活動において歌唱練習する。</p> <p><学校経営案の策定について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 市校長協議会において弥富市教職員会各協議会への委託 ・ 作成組織による検討・審議令和8年10月末までに以下を完了。 <ol style="list-style-type: none"> ① 弥富市教職員会各協議会を招集し、「よつば小学校」学校経営案策定の方向性について周知し、作成に向けた計画を立てる。 ② 弥富市教職員会各協議会において、原案を作成し、審議する。 ③ 弥富市教職員会各協議会担当校長は、弥富小学校再編委員会各部会長や教育委員会事務局と相談の上、各原案を完成させる。 ④ 弥富市教職員会各協議会担当校長は、教育委員会事務局（学校運営部会主務：次長）に完成した草案データを提出する。 ⑤ 12月に教頭協議会により「よつば小学校学校経営案草案」について審議する。各教頭は、「よつば小学校学校経営案草案」を自校の学校経営案の改訂の参考として生かす。 ⑥ 令和9年1月に校長協議会により「よつば小学校学校経営案草案」について審議する。各校長は、「よつば小学校学校経営案草案」を自校の学校経営案の改訂の参考として生かす。 <p><日課とカリキュラムマネジメントの検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育計画部会・通学路スクールバス部会等と協働しながら、新しい日課や特色ある地域に開かれた教育課程等について検討する。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和10年度からの修学旅行委託業者選定に向けて ・ 令和10年度からの卒業アルバムの作成委託業者選定に向けて ・ 令和9年度末 再編対象小学校閉校地域記念イベントの計画について
教育計画部会	<p>これまでの経過報告</p> <p><部会の開催について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月 3日（水）第3回教育計画部会 ※ 大藤小 ・ 2月24日（火）第4回教育計画部会 ※ 大藤小 <p><交流活動について> 【別紙資料：小学校再編だより】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月28日（火）1年生「わくわく交流会」 ※ 十西小 ・ 11月18日（火）6年生「4小合同防災キャンプ」 ※TKE スポセン ・ 12月18日（木）4年生「わくわく交流会」 ※ 十西小 ・ 1月14日（水）3年生「わくわく交流会」 ※ 栄南小 ・ 2月18日（水）2年生「わくわく交流会」 ※ 大藤小 ・ 2月25日（水）5年生「わくわく交流会」 ※ 十東小 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和9年度4小学校合同野外活動について

	<p>今後の見通しについて</p> <p><部会の開催について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月9日(木) 令和8年度第1回教育計画部会 ※ 市総合社教センター
施設資料部会	<p>これまでの経過報告</p> <p><部会の開催について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月11日 第3回施設資料部会を実施 ※備品台帳の整備、作業スケジュール等の協議 <p><よつば小学校新築校舎建設進捗状況について> 【資料4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起工式からの工事の進捗について <p>今後の見通しについて</p> <p><よつば小学校の建設(令和8年度)について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度に増築棟の工事終了 ・ 夏休み期間中に既存校舎の一部(理科室等)を改修 ・ プール(水泳指導業務委託)について ※令和8年度十四山西部小で実施
通学路 スクールバス 部会	<p>これまでの経過報告</p> <p><部会等の開催について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月22日(月) 第2回通学路スクールバ部会 ※ 栄南小 ・ 1月9日(金) よつば小学校徒歩通学路・スクールバスに係る大藤小 PTA 役員会 ※ 大藤小 ・ 2月13日(金) よつば小学校徒歩通学路・スクールバスに係る十四 山東部小 PTA 役員会 ※ TKE スポセン ・ 2月26日(木) よつば小学校徒歩通学路・スクールバスに係る十四 山東部小 PTA 役員会 ※ 十四山東部小 <p><スクールバスの進捗について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスの台数について ・ バスの運行について <p>今後の見通しについて</p> <p><バス停・通学路について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス停候補地改定案について 【資料5】 ・ 通学路危険箇所に係る各種申請書作成等について 【資料6】 ・ よつば小学校開校時における「児童クラブの利用・下校時のスクール バス利用」についての意向調査について 【資料7】 ・ 徒歩通学圏における通学路の検討・作成について
地域学校協働 部会	<p>これまでの経過報告</p> <p><部会の開催について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月17日(月) 第1回地域学校協働部会 ※ 十西小 ・ 1月30日(金) 第2回地域学校協働部会 ※ 十西小 <p><PTA組織運営の検討について> 【資料8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「よつば小学校PTA規約」、「よつば小との業務委任契約」「個人情報

取扱規定」「会計規定」の草案が出来上がった。

- ・ P T Aの慶弔規定等について、弥富市P T A連絡協議会に見直し等を
図る依頼をした。

今後の見通しについて

< P T A組織運営の検討について >

- ・ 令和8年度中に再編関係4小学校単位P T Aにおいて、よつば小学校
P T Aのあり方について周知を図る。そのためにP T Aハンドブック
(リーフレット)の作成を進める。
- ・ 令和9年4月の関係4小学校単位P T A総会において承認を得る。ま
た、令和9年度中によつば小学校P T A役員の選出を行う。

< 地域学校協働活動について >

- ・ 「地域学校協働活動」を起こすことについて、各地域におけるその素
地を探る。

「よつば小学校」校歌基本構想

令和10年4月に開校する「よつば小学校」に、ふるさとにずっと愛される歌をつくる。

1 「よつば小学校」の教育活動（令和7年5月小学校再編委員会より）

- ① 命を大切にす教育
- ② 一人一人に寄り添った教育
- ③ 地域とともに歩む教育

2 「よつば」という言葉に込めた願い

- ① 4つの小学校の統合により、子ども達の健全な育成と幸せを願う。
- ② 道ばたの三つ葉は踏まれると、そこから起き上がって生きようとして葉を一枚増やして四つ葉となる。「よつば」は「生きる力」とリンクする。
- ③ 読みやすく、温かみや優しさがあり、低学年や外国籍の子どもにも分かりやすいひらがなとしている。

3 第1回校歌制定委員会より

「よつば小学校」校歌（歌詞づくり）の基本構想につながる主な意見

- ① 新しい感覚で独自性のある校歌をつくりたい。
- ② 大藤小、栄南小、十四山東部小、十四山西部小それぞれの校歌の歌詞や独自で固有の地域性や歴史などは入れない。
- ③ 4つの学校が一つになった（4つの地域が集まった）ことは証として残したい。
- ④ 平易で分かりやすい言葉を使いたい。
- ⑤ 「よつば小学校」として共通の弥富の自然を思い浮かべる風景を取り入れたい。
- ⑥ 外国籍など、多様な子どもたちを包むものでありたい。英語などの外国語が使われてもよい。
- ⑦ 全ての「番」に学校名「よつば小学校」を入れたい。
- ⑧ いつも全ての「番」を歌うことのできる校歌でありたい。
- ⑨ 「番」ごとにテーマを設けたい。
- ⑩ 校歌に題名をつけたい。ただし、歌詞ができあがった雰囲気から検討する。

4 「よつば小学校」校歌の基本構成

校歌に入れたい言葉・フレーズを選ぶための現段階の構想として

(1) 4番構成とする

1番から3番までは、日常生活や学校行事等で慣れ親しみ歌うものとする。

4番だけは「幻（まぼろし）」の歌とし、6年生だけが卒業式に歌うものとする。

(2) テーマ

- ・ それぞれの番に「テーマ」を設定する。
- ・ 「よつば小学校」の校歌においては、「1番」「2番」と呼ばず、「ひとつば」「ふたつば」「みつば」「よつば」と呼ぶこととする。

<各テーマ>

ひとつば（一つ葉）：『**ひらく みつける**』（花言葉：開拓する、自分に打ち勝つ）

「わくわくしながらみつける」

草むらの中であきらめないで四つ葉を見つけようとする場面

どこにあるかな？あった！という発見の楽しさとよろこび

ふたつば（二つ葉）：『**わをなし わかちあう**』（花言葉：平和、調和）

「ともだちとわけあう」

見つけた四つ葉を友達に見せ、いっしょに喜ぶ場面

「きみがうれしいからぼくもうれしい」という気持ち

みつば（三つ葉）：『**のぞむ しんじる あいする**』（花言葉：希望、可能性、信頼、愛）

「ねがいをかける」

四つ葉に「すてきなことがありますように」とお願いする場面

自分や自分を支える人を信じ抜く気持ち

よつば（四つ葉）：『**きづき ひろげる**』（花言葉：幸福、幸運、約束）

「しあわせにきづく しあわせをひろげる」

幸せを家族や地域、世界に届けようとする場面

ありがたみやおかげさまに気づき、自分の力で次の扉を開け進もうとする気持ち

『しあわせ』が4つの葉の共通テーマとなる

よつば小学校校歌(案)

- ※ _____ : 中学生ワークショップ、市民・4小学校への言葉やフレーズ募集より
 ※ たくましく : 4小学校の校訓・学校教育目標に共通する言葉

① **ひとつば** ひらく みつける (あえてつけるなら) イメージカラーは 緑

えがおあふれる まなびやに
 みどりのかぜが わたってる
 やってみようが はじまりさ
 あたらしいゆめ ひらいてく
 しあわせさかせる クローバー
 みらいにはばたく よつばしょう

② **ふたつば** わをなし わかちあう (同じく) イメージカラーは いろとりどり

ちがっていても だいじょうぶ
 ひとりじゃないよ てをつなぎ
 だれもがきらきら ひかっている
 いろとりどりの よつばのこ
 しあわせさかせる クローバー
 みらいにはばたく よつばしょう

③ **みつば** のぞむ しんじる あいする (同じく) イメージカラーは ひかり (白)

どんなときにも あきらめず
 じぶんをしんじ まえむいて
 あゆんでいこう **たくましく**
 ひかりあふれる あしたへと
 しあわせさかせる クローバー
 みらいにはばたく よつばしょう

④ **よつば** きづき ひろげる (同じく) イメージカラーは 青 卒業式に歌う

★ **ゆたかなみずべ はなやとり**
あおぞらわたる にじのはし
いのちかがやく やとみのち

※ 差し込みの特別な歌詞とメロディー

かんしゃのおもい つながって
 こころひとつに ささえあう
 あいときぼうの とびらあけ
 あらたなせかいへ とびたとう

★
 しあわせさかせる クローバー
 みらいにはばたく よつばしょう

★

・ 「ひとつば」から「みつば」は通常の学校生活の中で歌い「よつば」は卒業式などの特別な場合のみに歌う。

・ 「よつば」の赤字部分は、他とは違う特別な歌詞とメロディーの部分。ただし、赤字部分が「よつば」のどこに入るかは未定のため、入る可能性がある部分を★で示している。



よつば小学校校歌（案）縦書き・漢字交じり

ひとつば

笑顔あふれる 学び舎に
 緑の風が わたつてる
 やってみようが はじまりさ
 新しい夢 ひらいてく
 しあわせ咲かせる クローバー
 未来にはばたく よつば小

ふたつば

ちがつていても だいじようぶ
 ひとりじゃないよ 手をつなぎ
 誰もがきらきら ひかっている
 いろとりどりの よつばの子
 しあわせ咲かせる クローバー
 未来にはばたく よつば小

みつば

どんなときにも あきらめず
 自分を信じ 前向いて
 歩んでいこう たくましく
 光あふれる 明日へと
 しあわせ咲かせる クローバー
 未来にはばたく よつば小

よつば

★ 豊かな水辺 花や鳥
 青空わたる 虹の橋
 生命輝く 弥富の地

感謝の思い つながって
 心ひとつに 支え合う
 愛と希望の 扉あけ
 ★ 新たな世界へ 翔び立とう
 ★ しあわせ咲かせる クローバー
 ★ 未来にはばたく よつば小

- ・ 「ひとつば」から「みつば」は通常の学校生活の中で歌い「よつば」は卒業式など特別な場合に歌う。
- ・ 「よつば」の赤字部分は他とは違う特別な歌詞とメロディーの部分。ただし、赤字部分がどこに入るかは未定のため、入る可能性がある部分で示している。
- ・ 漢字が存在しても、複数の意味をもたせるためなどの理由で、あえてひらがなにしてある部分がある。
- ・ 学び舎（まなびや）、生命（いのち）、翔び立とう（とびたとう）については、あえてその漢字を用いて意味をもたせている。



令和7年度からの「よつば小学校」校歌制定に向けた進め方

260226 第3回校歌制定委員会

1 校歌制定に向けた主なスケジュール

- (1) 市民からの歌詞に入れたい言葉・フレーズの募集 <7月18日～8月18日>
 - ・ オンラインフォームから、応募用紙から

 - (2) 再編4小学校児童のアイデアや思いの募集
 - ・ 全校児童を対象にしたよつば小学校校歌に入れたい言葉・フレーズを募集するための出前授業の実施 <7月14日栄南小 15日十東小 16日十西小 17日大藤小>

 - (3) 第2回小学校再編委員会 <10月10日>
 - ・ 進捗状況の報告と以後の進め方についての審議

 - (4) 第1回弥富市校歌制定委員会 <10月31日 栄南小>
 - ・ 弥富市校歌制定委員会委員の委嘱。
 - ・ 「よつば小学校」校歌の基本構想の検討
 - ・ 校歌制定に向けた進め方の検討

 - (5) 市定例教育委員会 <11月5日>
 - ・ 第1回校歌制定委員会議事について報告

 - (6) 「よつば小学校」校歌制定中学生ワークショップ <12月1日 弥富中>
 - ・ 応募された多数で多様な「校歌の歌詞に入れたい言葉・フレーズ」について、第1回委員会で話し合われた基本構想に基づき、ワークショップを通して整理・集約・統合し、歌詞として検討しやすい形に取りまとめる。
 - ・ ワークショップ参加者
 - ① 再編4小学校を卒業し代表する中学生（弥富中学校生徒）
 - ② 弥富市校歌制定委員会委員のうち、参加を希望する者
 - ③ 弥富市校歌制定委員会の庶務（教育部次長）と学校教育課主幹（国語科教諭）

 - (7) 市定例教育委員会 <12月4日>
 - ・ 第2回校歌制定委員会議事について報告

 - (8) 第2回弥富市校歌制定委員会 <12月9日 栄南小>
 - ・ 校歌制定ワークショップからの報告・提案
 - ・ 校歌の基本構想に基づいた歌詞の検討と必要に応じた基本構想の見直し
 - ・ 以後の進め方の検討
- 校歌制定委員会代表者による歌詞制作開始

- (9) 第1回弥富市校歌制定委員会ワーキンググループ <令和8年1月21日 栄南小>
- ・ 校歌制定委員会代表者による歌詞検討
- (10) 第2回弥富市校歌制定委員会ワーキンググループ <令和8年2月21日 栄南小>
- ・ 校歌制定委員会代表者による歌詞検討 草案完成
- (11) 第3回弥富市校歌制定委員会 <令和8年2月26日 栄南小>
- ・ 校歌制定委員会ワーキンググループにより制作された歌詞についての協議
 - ・ 以後の進め方の検討
- 「よつば小学校」校歌歌詞「草案」完成
ヤトミウインドアンサンブルへ作曲依頼
※ 作曲上、歌詞を修正する必要がある可能性もある。
- (12) 市定例教育委員会 <令和8年3月4日>
- ・ 第3回校歌制定委員会議事について報告
- (13) 第3回小学校再編委員会 <令和8年3月12日>
- ・ 進捗状況の報告と以後の進め方についての審議
- (14) 第4回校歌制定委員会 <令和8年4月 予定（進行による）>
- ・ ヤトミウインドアンサンブルにより制作されている楽曲についての中間協議
 - ・ 以後の進め方の検討

2 「よつば小学校」校歌の発表

令和9年6月上旬に開催される「弥富市青少年健全育成大会」において、再編4小学校児童の歌唱、ヤトミウインドアンサンブル伴奏により披露する。そのために、令和8年〇月頃に音源を配付し、再編対象4小学校の交流活動において歌唱練習する。

「よつば小学校」学校経営案の策定

弥富市小学校再編委員会学校運営部会

1 構 想

(1) 「よつば小学校」学校経営案策定構想

- ・ 弥富市小学校再編委員会が弥富市教職員会各協議会等に、それぞれの専門性に基づいた計画草案作成を委託することで、弥富市立小中学校の総力をもって「よつば小学校」学校経営案の策定に向かう。
- ・ 弥富市立小中学校に勤務する教職員が当事者意識をもって小学校再編業務に携わる契機とする。また、各小中学校の学校経営案を見直す契機とする。
- ・ 「よつば小学校」開校2年前に学校経営案を策定することで、小学校再編業務における諸課題を整理し、弥富市小学校再編委員会の審議に資する。

(2) 作成組織・作成者等について

- ・ 「よつば小学校」学校経営案の各内容項目により、弥富市教職員会各協議会等を「作成組織」として割り振る。
- ・ 「作成組織」となる弥富市教職員会各協議会等の世話係や適任者を「作成者」として割り振る。
- ・ 弥富市教職員会各協議会等の担当校長は、各会を招集する（既存の会と合わせる）などして、割り振られた「よつば小学校」学校経営案の内容を審議する。

(3) 弥富市小学校再編委員会各部会における取扱いについて

- ・ 弥富市教職員会各協議会等の担当校長は、「よつば小学校」学校経営案各内容を取り扱う弥富市小学校再編委員会の各部会長との相談の上、各計画草案を完成させる。
- ・ 弥富市小学校再編委員会各部会長は、「よつば小学校」学校経営案策定の過程で明らかになった課題を各部会の再編業務に生かす。

2 作成スケジュール

(1) 作成開始まで

- ① 令和8年2月初旬 学校運営部会にて事務局（主務：次長）より提案・協議
- ② 令和8年3月 市校長協議会において提案・協議
- ③ 令和8年4月 市校長協議会において弥富市教職員会各協議会への委託

(2) 作成組織による検討・審議

令和8年10月末までに以下を完了させる。

- ① 弥富市教職員会各協議会を招集し、「よつば小学校」学校経営案策定の方向性について周知し、作成に向けた計画を立てる。
- ② 弥富市教職員会各協議会において、原案を作成し、審議する。
- ③ 弥富市教職員会各協議会担当校長は、必要に応じて弥富小学校再編委員会各部会長や教育委員会事務局と相談の上、原案を完成させる。
- ④ 弥富市教職員会各協議会担当校長は、教育委員会事務局（学校運営部会主務：次長）に完成した草案データを提出する。

(3) 内容の取りまとめ

令和8年11月末までに教育委員会事務局は、各草案を集約し「よつば小学校学校経営案草案」として取りまとめる。

各内容項目の未策定事項について整理する。

(4) 中間校正

令和8年12月に教頭協議会により「よつば小学校学校経営案草案」について審議し、修正必要個所について協議の上、提案する。教育委員会事務局により必要個所を修正する。

各教頭は、「よつば小学校学校経営案草案」を自校の学校経営案の改訂の参考として生かす。

(5) 最終校正

令和9年1月に校長協議会により「よつば小学校学校経営案草案」について審議し、修正必要個所について協議の上、提案する。教育委員会事務局により必要個所を修正する。

各校長は、「よつば小学校学校経営案草案」を自校の学校経営案の改訂の参考として生かす。

3 共通事項

(1) 「よつば小学校」学校経営案コンセプト

- ① 学校外部に向けたものではなく、学校の教職員の指針となるものであることを意識する。
- ② 要点を精選した簡条書き、構造化された図(図解化)や表、グラフ、アイコン等をふんだんに取り入れる。(その他:学校HPに掲載する学校いじめ防止基本方針にリンクする二次元コード等)
- ③ 左上から右下へ自然に目が動くよう配置する。
- ④ 大枠→中項目→詳細(具体的方策)のピラミッド構造で記述し、分かりやすいプロット立てに意識する。
- ⑤ 次期学習指導要領の改訂内容を意識した次世代の教育観に基づいた計画とする。

(2) 策定できない項目について

- ・ 教育目標、経営方針、本年度の重点努力目標等は、教育部次長が作成し、校長協議会で審議するが、初代校長により最終的に策定されるものとする。
- ・ 学校の規模、学校運営機構、教職員表、防災等管理・警備組織など、教職員名を記載する事項については、未記入とし、記載枠のみ作成する。
- ・ その他、小学校再編業務の進行によって策定できるものについては、未策定であることを明示しておく。

4 学校経営案様式

- ・ ワード(マイクロソフト)による。
- ・ 本文文字、図式等内文字は、10.5ポイント、UDデジタル教科書体を基本とする。
- ・ 上下余白は25mm、左右余白は20mmとする。
- ・ 行高、1ページ行数に規定は設けない。
- ・ 集約時に変更・調整することがある。

「よつば小学校」学校経営案作成担当分担一覧

資料 3-②

内容項目	作成組織	作成者	取扱再編部会	備考
1 教育目標				
(1) 本校の教育目標	校長協議会	(草案作成) 教育部次長	学校運営部会	R10 初代校長により修正・策定
(2) 経営方針				
(3) 本年度の重点努力目標 (働き方改革にかかる業務改善を含む)				
2 学校の組織				
(1) 学校の規模		新校長・教育部次長		9年度末内示後検討
(2) 学校運営機構	教頭協議会	弥生小教頭		9年度空枠(表形式)作成
(3) 教職員表		新校長・教育部次長		9年度末内示後検討
3 教育計画				
(1) 教育課程				
ア 授業時数配当表(通常の学級)	教務主任協議会	栄南小教務主任	教育計画部会	通常通り
ア 授業時数配当表(特別支援学級)		教務主任協議会世話係		再編4小コーディネーターとの協働
イ 各教科の指導計画		十四山東部小教務主任		市内教務主任で分担可
ウ 道徳教育の全体計画				再編4小の計画をもとに
エ 外国語活動の指導計画	小中連携英語教育研究推進委員会	日の出小教頭		小中連携推進委員会における研修内容を取り入れて
オ 総合的な学習の時間の指導計画	教務主任協議会	主幹(三浦)	教育計画部会 地域学校協働部会	「探求」活動の創設 地域学校協働活動
カ 特別活動の指導計画	教務主任協議会	十四山東部小教務主任	教育計画部会	再編4小の計画をもとに
(2) 週の計画及び日課表	教務主任協議会	教育部次長 主幹(三浦)	学校運営部会 教育計画部会	登下校の安全に配慮し特色ある学びをつくる日課
(3) 生徒指導の計画				
ア 生徒指導の重点、組織、教育相談体制、方策の概要	生徒指導担当者協議会	生徒指導担当者協議会世話係(小学校)	教育計画部会	市内経営案のいいとこどり
(ア) 指導の重点				
(イ) 指導の組織				
(ウ) 方策の概要・教育相談体制				
イ 学校のいじめ防止基本方針の概要	教頭協議会	白鳥小教頭	教育計画部会	よつば小いじめ防止基本方針の作成含む
(ア) 基本的考え方				
(イ) いじめ防止のための組織の概要				
(ウ) 方策の概要				
(4) キャリア教育に関する指導の計画	教務主任協議会	十四山西部小教務主任	教育計画部会	各教科学習、特別活動、総合的な学習等、具体的な教育活動に位置付けて
ア 進路指導を含むキャリア教育の全体計画				
(ア) 小学校におけるキャリア教育の目標(進路発達課題)				
(イ) 育成の手だて				
イ 学年別の指導の重点				
(5) 国際理解教育に関する指導の計画	教務主任協議会	大藤小教務主任	教育計画部会	各教科学習、特別活動、総合的な学習等、具体的な教育活動に位置付けて
ア 国際理解教育の全体計画				
(ア) 全体目標				
イ 学年別の指導の重点				
ウ 国際理解活動に対する手だて	校務主任協議会	十四山東部小校務主任	施設資料部会	朝の読書計画あり 図書館稼働率・図書貸出数を上げる工夫
(6) 学校図書館活用に関する指導の計画				
ア 学校図書館運営及び活用の重点				
イ 利用指導・利用計画				
ウ 図書館活用	体育主任協議会	体育主任協議会世話係	教育計画部会	基礎体力の向上を図る具体的取組
エ 蔵書総冊数				
(7) 体育に関する指導の計画				
ア 体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導の重点	保健主事協議会	栄南小保健主事	教育計画部会	防災教育に特色ある取組をもって重点指導
イ 実践計画				
(8) 健康教育に関する指導の計画	校務主任協議会	栄南小校務主任	教育計画部会	命の教育、感染症予防
ア 安全に関する指導の重点				
イ 保健に関する指導の重点(感染症対策を含む)	養護教諭協議会	養護教諭協議会世話係		
ウ 食に関する指導・給食指導の重点	給食主任協議会 栄養教諭協議会	給食主任協議会世話係 栄養教諭協議会世話係		食育推進の具体的方策を
(9) 環境教育に関する指導の計画	校務主任協議会	栄南小校務主任	教育計画部会	地域に根差した学び
(10) 情報教育(小学校プログラミング教育含む) 情報モラル教育に関する指導の計画	ICT教育推進委員会	主幹(児玉)		できれば、プログラミング教育年間計画の作成
ア 各学年の指導				情報モラル教育からデジタルシティズンシップ教育へ
イ 情報モラルに関する指導				
(11) 障害のある児童に関する指導の計画	特別支援教育担当者協議会	特別支援教育担当者協議会世話係 主幹(児玉)	教育計画部会	個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成等スケジュール含む
ア 指導の概要				
イ 年間活動計画の概要				

(12) 人権教育に関する指導の計画	教頭協議会	桜小教頭		人権週間の具体的取組 民法改正（共同親権）への対応 外国人児童への具体的支援・配慮
(13) その他の指導計画				
ア 児童虐待の早期発見に向けた取組				
イ 通級指導				
ウ 外国人児童教育				
4 現職教育				
(1) 本年度の方針	教務主任協議会	主幹（三浦）	教育計画部会	「探求」活動の創設
(2) 研究の組織				
(3) 研究課題			地域学校協働部会	
(4) 研究のねらいと研究方法				
5 学校評価				
	教頭協議会	桜小教頭	学校運営部会	
6 施設・設備				
(1) 校地・校舎及び施設・設備の整備計画	校務主任協議会	十四山西部小校務主任	施設資料部会	平面図上の学級名、室名等 未定事項は空欄可 組織班員名等、個人名に係る未定事項は空欄可 よつば小危機管理マニュアルの整備
(2) 防火・防災警備に関する計画				
ア 管理組織				
イ 警備組織				
(3) 施設・設備の安全点検に関する計画				
ア 点検者				
イ 実施回数				
ウ 安全点検票の活用				
エ 点検結果				
7 通学区域・校地・校舎				
(1) 通学区域の略図（表紙裏）	/	主幹（三浦）	通学路スクールバス部会	スクールバス・徒歩通学等の方式と見守り体制 含 避難経路図
通学方法			施設資料部会	
(2) 校地・校舎の平面図 （避難経路及び職員非常配置図を含む）				
8 その他参考となる事項				
(1) 学校の概要・教育目標・教育課程・教育活動の状況などの積極的な情報の提供についての取組	校長協議会	教育部次長	学校運営部会	
(2) 小中連携及び幼保小連携				
(3) 主権者教育				
(4) その他				
※ 学校所在地、郵便番号、電話、FAX、交通案内 校区略図 メールアドレス、ホームページアドレス	校務主任協議会	大藤小校務主任	施設資料部会	表表紙裏

令和10年度年間活動計画	令和9年度作成
--------------	---------

よつば小学校新築校舎建設進捗状況

施設資料部会 2026. 3. 12

【10月16日（木）起工式】



午前10時30分より、十四山西部小体育館にて、「よつば小学校再編工事」のための起工式が執り行われました。

【11月13日（木）小学校再編工事に係る保護者説明会・地域説明会】



よつば小学校の概要説明、工事業者による工事内容の説明を行いました。

【11月18日（火）工事区域の囲いの設置完了】



工事区域の遊具・藤棚・山・植栽等が撤去され、囲いの設置が完了しました。

【12月1日（月）仮設駐車場の完成】



正門やプール西側の植栽が撤去され、体育館南側とプール西側に仮設駐車場が使用できるようになりました。

【1月14日（水）掘削工事の開始】



この日までに、運動場に鉄板が敷き詰められ、重機がフル活動した工事が始まりました。クレーンを使って、支持杭を打つための掘削工事が始まりました。

【1月23日（金）掘削作業とコンクリートの打設が進行中】



新築校舎の基礎をつくるため、掘削作業とコンクリートの打設が行われています。

地下4.5mまで掘削しています。

【1月28日（水）アースドリル工法で、掘削作業とコンクリートの打設が進行中①】



アースドリル工法で、新築校舎の基礎づくりが進められています。本日の工事で、27本中10本の杭が完成しました。

【2月10日（火）アースドリル工法で、掘削作業とコンクリートの打設が進行中②】



引き続き、アースドリル工法で、新築校舎の基礎づくりが進められています。本日の工事で、27本中20本の杭が完成しました。

【2月19日（木）新築校舎の基礎づくり完了】



本日で、27本すべての杭が完成しました。

【3月2日（月）土工事開始】



プール東側に鉄板がひかれ、新たな重機も登場し、土工事が始まりました。

スクールバス バス停候補地

2026年3月

弥富市行政区地図

資料 5

徒歩通学半径1.5km圏

三忍寺

八幡社の鳥居

十四山東公園

よつば小

【新設】十四山東部小学校北側

【改設】海部建設押萩寮前

観音寺

竹田公民館

亀ヶ地公民館

【新設】四郎兵衛公民館

神戸公民館

こども広場

森津公民館

鎌島公民館

十四山支所

椚場公民館

【改設】ハナイ弥富工場

NTT 西日本南海部電話交換所前

浄念寺納骨堂前

【改設】ハナイ弥富工場

松名公民館

【新設】寛延神楽部屋前

大藤児童館

鍋田支所

彦九田神社

稲元公民館

稲荷公民館

富島公民館

【改設】狐地公民館

操出公民館

南部コミュニティセンター

東末広公民館

西末広公民館

鍋田公民館

名古屋競馬場駒野住宅



区	支所	名称	所在地	電話番号	備考
東区	三忍寺	三忍寺公民館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺児童館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺コミュニティセンター	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺公民館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺児童館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺コミュニティセンター	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺公民館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺児童館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺コミュニティセンター	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺公民館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
南区	十四山支所	十四山支所	十四山	0567-65-1111	2.3
		十四山公民館	十四山	0567-65-1111	2.3
		十四山児童館	十四山	0567-65-1111	2.3
		十四山コミュニティセンター	十四山	0567-65-1111	2.3
		十四山公民館	十四山	0567-65-1111	2.3
		十四山児童館	十四山	0567-65-1111	2.3
		十四山コミュニティセンター	十四山	0567-65-1111	2.3
		十四山公民館	十四山	0567-65-1111	2.3
		十四山児童館	十四山	0567-65-1111	2.3
		十四山コミュニティセンター	十四山	0567-65-1111	2.3
西区	鍋田支所	鍋田支所	鍋田	0567-65-1111	2.3
		鍋田公民館	鍋田	0567-65-1111	2.3
		鍋田児童館	鍋田	0567-65-1111	2.3
		鍋田コミュニティセンター	鍋田	0567-65-1111	2.3
		鍋田公民館	鍋田	0567-65-1111	2.3
		鍋田児童館	鍋田	0567-65-1111	2.3
		鍋田コミュニティセンター	鍋田	0567-65-1111	2.3
		鍋田公民館	鍋田	0567-65-1111	2.3
		鍋田児童館	鍋田	0567-65-1111	2.3
		鍋田コミュニティセンター	鍋田	0567-65-1111	2.3

区	支所	名称	所在地	電話番号	備考
東区	三忍寺	三忍寺公民館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺児童館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺コミュニティセンター	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺公民館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺児童館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺コミュニティセンター	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺公民館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺児童館	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺コミュニティセンター	三忍寺	0567-65-1111	2.3
		三忍寺公民館	三忍寺	0567-65-1111	2.3



よつば小学校徒歩通学路に関する令和7年度の流れ

小学校再編委員会

2026. 3. 12

<令和7年度の予定>

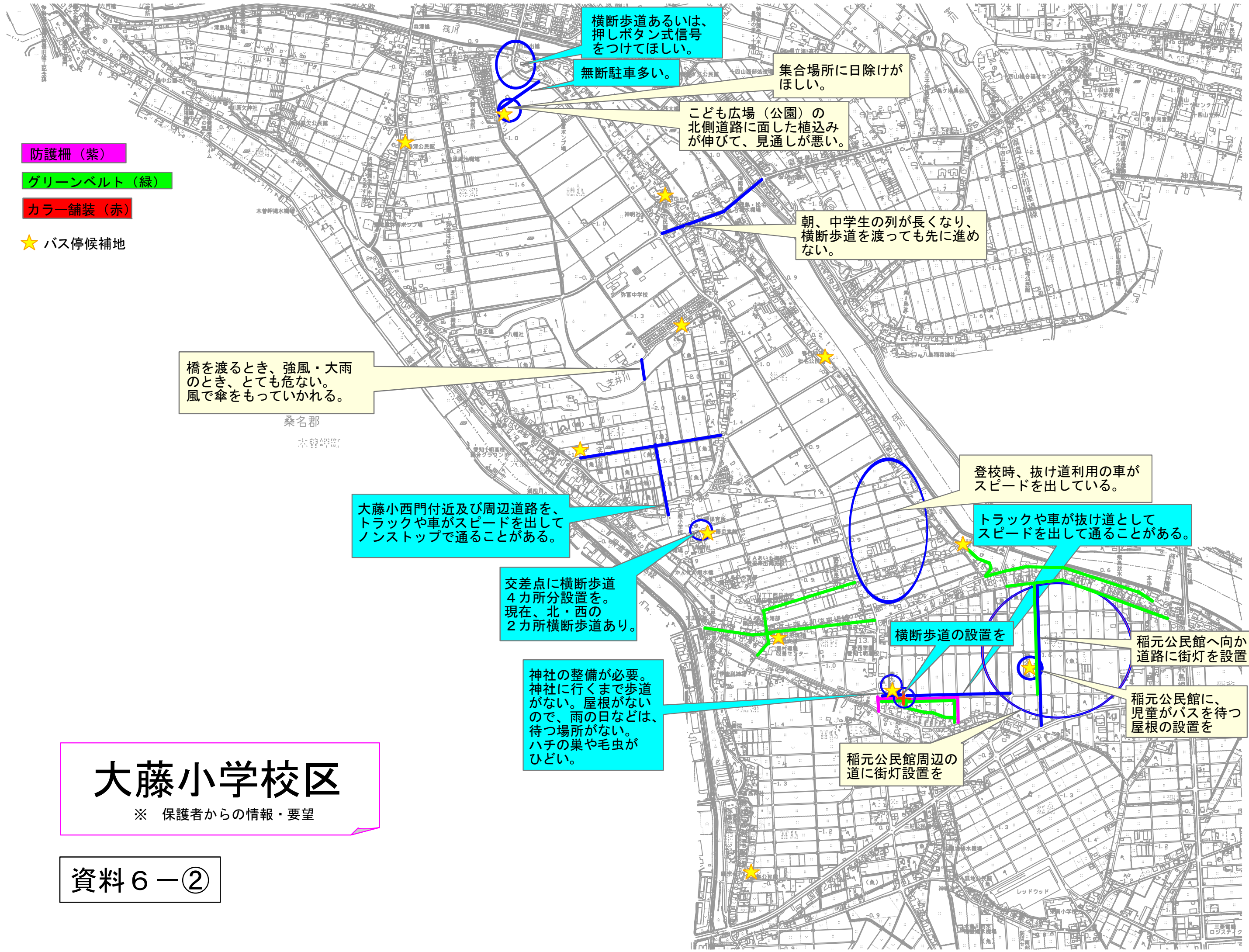
時 期	令和7年度の流れ	内 容
7月28日 (月)	◆第1回通学路スクールバス部会	・よつば小から半径1.5km圏内の徒歩通学路の検討について依頼 ・各家庭とバス停候補地間の徒歩通学路の危険箇所の検討について依頼 ※各小学校のPTAで進めてもらうよう依頼
9月1日 (月)	◆再編4小学校(PTA)から、各家庭へ依頼文書及び「よつば小学校区徒歩通学路危険箇所報告シート」配付(市教委作成)	・徒歩通学路に係る危険箇所をPTA(学校)から各家庭へ依頼
9月2日 (火)～ 9月30日 (火)	◆再編4小学校保護者による調査	・各家庭で通学路の危険箇所を調査
10月1日 (水)	◆再編4小学校各家庭から、「よつば小学校区の道路の危険箇所報告シート」を学校へ提出	
10月2日 (木)～ 10月31日 (金)	◆再編4小学校それぞれのPTA役員会の開催	・再編4小学校ごとに、PTA等で通学路検討に係る情報の集約する打ち合わせ会をもってもら
11月4日 (火)	◆危険箇所の報告(各小から市教委へ)	
11月中旬	◆危険箇所の集約(市教委)	
12月上旬	◆土木課担当者等と打合せ会	・通学路における危険箇所の共有 ・グリーンベルト、ガードレール等の設置場所の検討
12月22日 (月)	◆第2回通学路スクールバス部会	・よつば小学校徒歩通学路危険箇所の集約結果について ・よつば小から半径1.5km圏内及びバス停候補地の徒歩通学路の検討 ・スクールバスに係る進捗状況の説明

12月23日 (火)～2 月6日(金)	◆再編4小学校それぞれのPTA役員会の開催 ◆バス停候補地の変更等要望箇所についての検討	・再編4小学校各PTAで関係保護者の意見を集約し、教頭へ報告
12月23日 (火)～ 2月下旬	◆再編4小学校それぞれのPTA役員会の開催 ◆通学路危険箇所に係る各種申請書作成について(PTA)	・再編4小学校各PTAで申請書の作成を行い、2月下旬までに各小学校の教頭に申請書(それぞれの要望箇所ごとに、「申請箇所位置図」も添付)を提出
令和8年2 月6日(金) までに分 かり次第	◆バス停候補地の変更等要望箇所について市教委へ報告	・PTA役員から報告を受けたバス停候補地の報告を、再編4小学校の教頭が市教委へ報告
令和8年 3月13日 (金)まで に	◆通学路危険箇所に係る各種申請書作成について(教頭)	・再編4小学校の教頭は、PTA役員から提出された各種申請書の内容を区長・区長補助員に説明し、署名をもらい、市教委へ提出
令和8年 度	◆通学路(仮)及びバス停の作成	・令和8年度以降の詳細は、今後提案

済

※ 令和8～9年度に、土木課等による通学路危険箇所における工事をお願いする。

※ 挙げてもらった通学路危険箇所における工事のすべてが希望通り実施されるとは限らないことを、保護者の方に理解してもらいながら進める。



横断歩道あるいは、押しボタン式信号をつけてほしい。

無断駐車多い。

集合場所に日除けがほしい。

こども広場（公園）の北側道路に面した植込みが伸びて、見通しが悪い。

朝、中学生の列が長くなり、横断歩道を渡っても先に進めない。

橋を渡るとき、強風・大雨のとき、とても危ない。風で傘をもっていられる。

登校時、抜け道利用の車がスピードを出している。

大藤小西門付近及び周辺道路を、トラックや車がスピードを出してノンストップで通ることがある。

トラックや車が抜け道としてスピードを出して通ることがある。

交差点に横断歩道4カ所分設置を。現在、北・西の2カ所横断歩道あり。

横断歩道の設置を

稲元公民館へ向かう道路に街灯を設置を

神社の整備が必要。神社に行くまで歩道がない。屋根がないので、雨の日などは、待つ場所がない。ハチの巣や毛虫がひどい。

稲元公民館に、児童がバスを待つ屋根の設置を

稲元公民館周辺の道に街灯設置を

防護柵（紫）

グリーンベルト（緑）

カラー舗装（赤）

★ バス停候補地

大藤小学校区

※ 保護者からの情報・要望

栄南小学校区

※ 保護者からの情報・要望

防護柵（紫）

グリーンベルト（緑）

カラー舗装（赤）

★ バス停候補地

資料 6-③

神社の整備が必要。神社に行くまで歩道設置を。屋根等の設置を。雑草・蚊・ハチの巣・毛虫対策を。

キャリアカーや大型トラックの交通量が多く、スピードも速い

片側一車線道路なのに、路上駐車がが多く、事故が多発している区間。前の車が遅いからと、反対車線に出て追い越す車も多い。

三好公民館前の道路は狭い。

路上駐車がが多い。

大谷公園周辺にヤードが多く、トラックが路上駐車をして車を積んだり、路上駐車をして寝ている人がいて困っている。

信号無視多く、取締りを。トレーラー・キャリアカー・ナンバーレス車等の走行多く危険の常態化。

カーブミラーの設置

横断歩道の設置

東末広公民館の南側の道路区間は、朝の通勤の抜け道として使用されるため、児童の待機場所として危険。

横断歩道の設置を

横断歩道の設置を

交通指導員等配置必要

朝（7:45～8:30）新末広橋付近は、渋滞する。

北側に防護柵付きの歩道がほしい

信号or横断歩道の設置を

道幅が狭いが、車の往来があるため、道幅の拡張を

側道側に「止まれ」の標識等の設置を ※英語の標識も

大型車の路上駐車、一時不停止が多く、危険

キャリアカーや大型トラックの交通量が多く、スピードも速く危険。

通学路看板の設置

トレーラーの本道の駐停車頻繁にあり。交通違反多いため取り締まりを

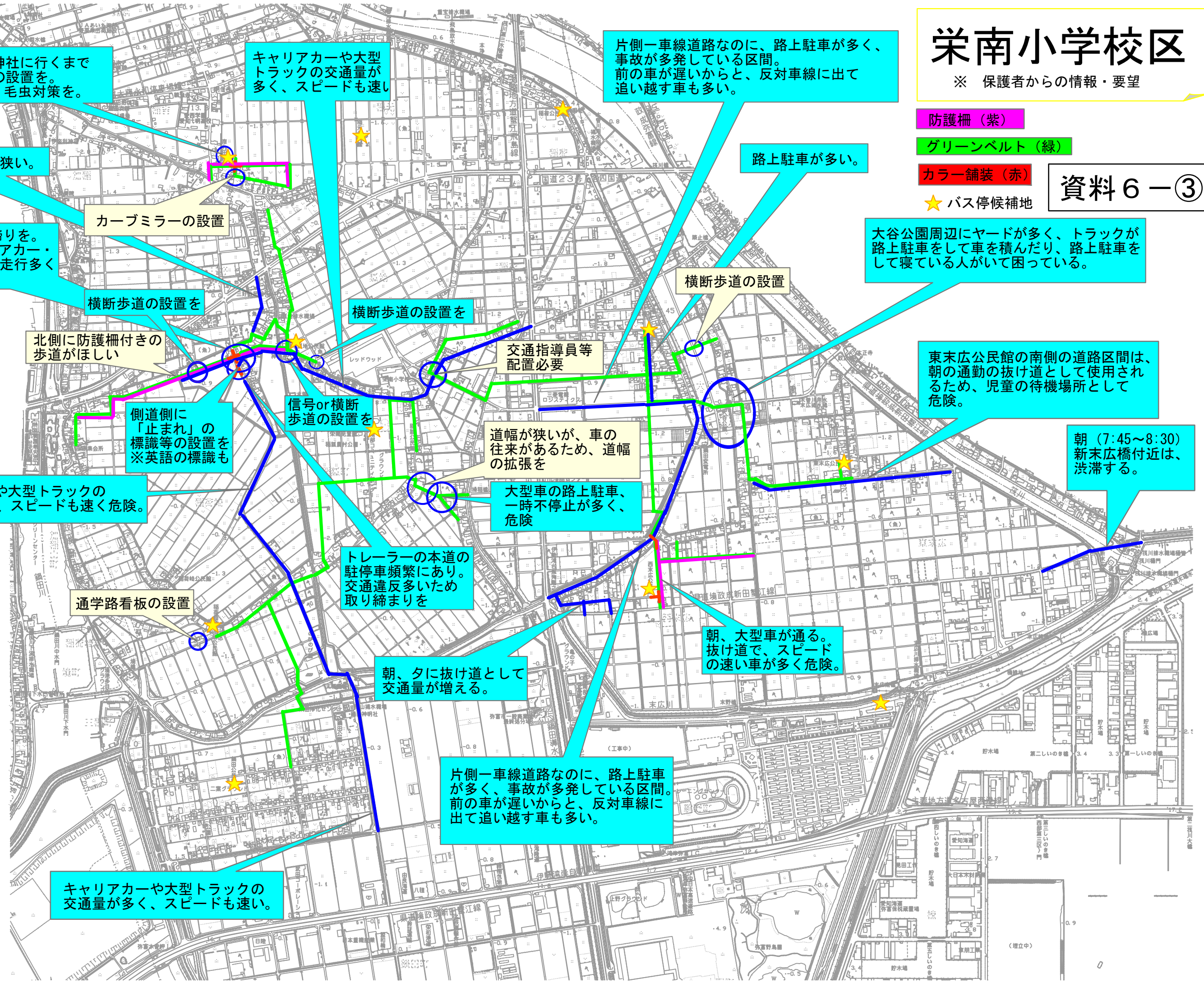
朝、大型車が通る。抜け道で、スピードの速い車が多く危険。

朝、夕に抜け道として交通量が増える。

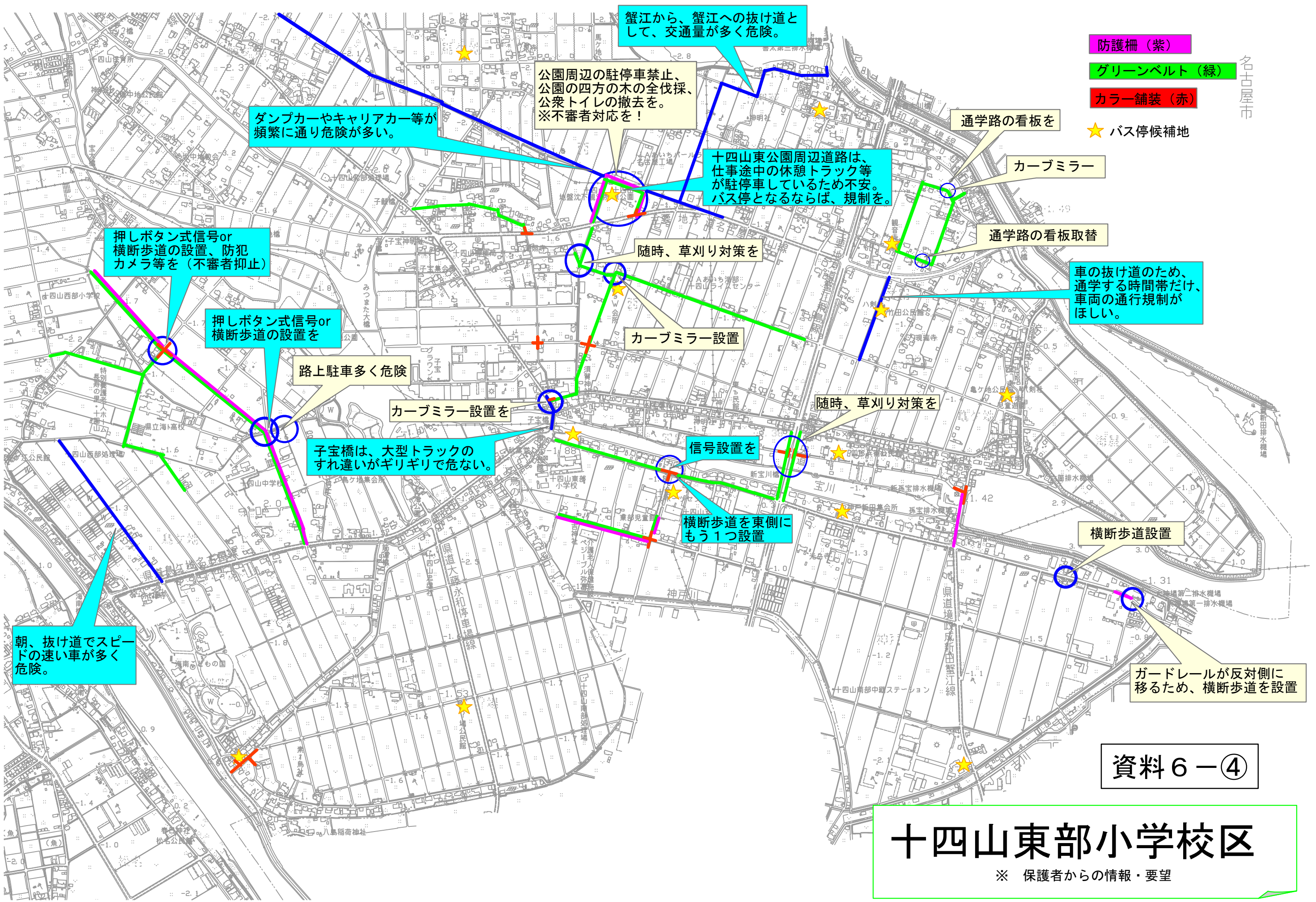
片側一車線道路なのに、路上駐車がが多く、事故が多発している区間。前の車が遅いからと、反対車線に出て追い越す車も多い。

キャリアカーや大型トラックの交通量が多く、スピードも速い。

三好郡 大分県



- 防護柵（紫）
- グリーンベルト（緑）
- カラー舗装（赤）
- ★ バス停候補地



資料 6 - ④

十四山東部小学校区

※ 保護者からの情報・要望

十四山西部小学校区

※ 保護者からの情報・要望

資料6-⑤

防護柵 (紫)

グリーンベルト (緑)

カラー舗装 (赤)

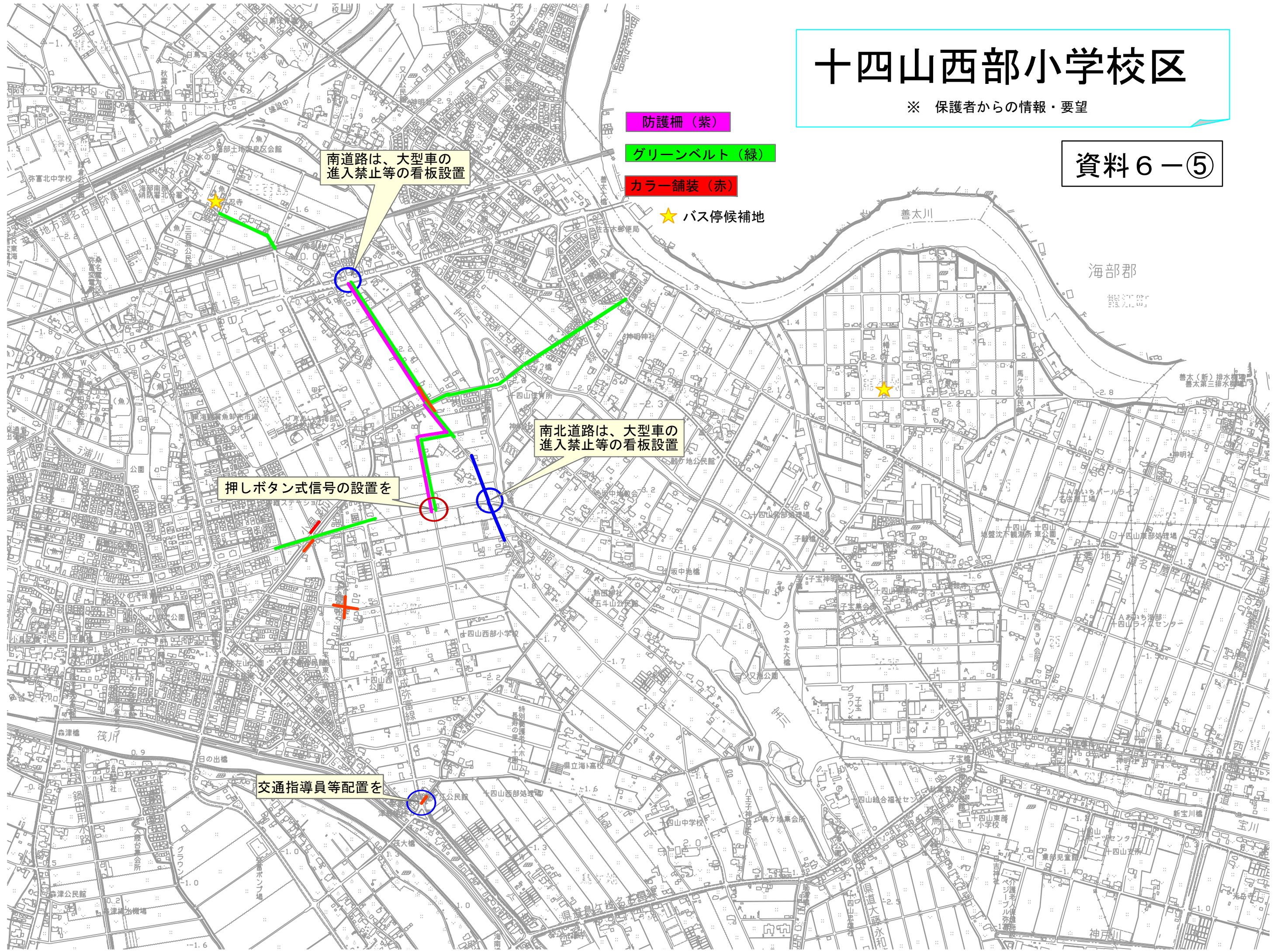
★ バス停候補地

南道路は、大型車の
進入禁止等の看板設置

南北道路は、大型車の
進入禁止等の看板設置

押しボタン式信号の設置を

交通指導員等配置を



受 付 印

R 8 -

資料 6-⑥

令和 8 年度 交通安全施設整備工事申請書

令和 年 月 日
有 効 期 限
令和 11 年 3 月 3 1 日

弥 富 市 長 殿

地 区 名

区 長

区長補助員

- | | | |
|-----------|--|--|
| 1. 申請場所 | 弥富市 | 地内 |
| 2. 路線名 | 市道 | 号線・線 |
| 3. 工事要望内容 | 1) カーブミラー (電柱 有・無)
2) 道路標識
3) 道路照明
4) ガートレール・防護柵 (新規・修繕)
5) 区画線 (新規・修繕)
6) カー舗装 (路肩)
(交差点)
7) ポールコーン・デリネーター | 基・枚増設
本
基
m
m・箇所
m
箇所
基 |

備考欄

[]

上記の内容について施工していただきたく申請します。

(添付書類)

申請箇所位置図 (住宅地図等)

受 付 印

R 8 県-

資料 6-⑦

令和 8 年度 県道交通安全施設整備工事申請書

令和 年 月 日
有 効 期 限
令和 11 年 3 月 31 日

海部建設事務所長殿
弥富市長殿

地 区 名

区 長

区長補助員

- | | | |
|-----------|-----------------------|-------|
| 1. 申請場所 | 弥富市 | 地内 |
| 2. 路線名 | 県道 | 線 |
| 3. 工事要望内容 | 1) カーブミラー (電柱 有・無) | 基・枚増設 |
| | 2) 道路標識 | 本 |
| | 3) 道路照明 | 基 |
| | 4) ガードレール・防護柵 (新規・修繕) | m |
| | 5) 区画線 (新規・修繕) | m・箇所 |
| | 6) カー舗装 (路肩) | m |
| | (横断歩道) | 箇所 |
| | 7) ポールコーン・デリネーター | 基 |

備考欄

[]

上記の内容について施工していただきたく申請します。

(添付書類)

申請箇所位置図 (住宅地図等)

受 付 印

R 8 公-

資料 6-⑧

令和 8 年度 公安施設整備申請書

令和 年 月 日
有 効 期 限
令和 11 年 3 月 3 1 日

公 安 委 員 会 殿
弥 富 市 長 殿

地 区 名

区 長

区長補助員

1. 申請場所 弥富市 地内
2. 路線名 市道 号線・線
3. 工事要望内容 ○で囲む
信号機設置・横断歩道設置・規制標識設置
区画線修繕（止まれ等）・標識修繕・その他（ ）

備考欄

()

上記の内容について施工していただきたく申請します。

(添付書類)

申請箇所位置図（住宅地図等）

受 付 印

R 8 公 県-

資料 6-9

令和 8 年度 県道公安施設整備申請書

令和 年 月 日
有 効 期 限
令和 11 年 3 月 3 1 日

公 安 委 員 会 殿
海 部 建 設 事 務 所 長 殿

地 区 名

区 長

区長補助員

1. 申請場所 弥富市 地内
2. 路線名 県道 線
3. 工事要望内容 ○で囲む

信号機設置・横断歩道設置・規制標識設置

区画線修繕（止まれ等）・標識修繕・その他（ ）

備考欄

[]

上記の内容について施工していただきたく申請します。

(添付書類)

申請箇所位置図（住宅地図等）

令和 年 月 日

弥富市長 殿

() 区 長

() 区長補助員

令和 年度 公園施設整備事業申請書

このことについて、下記のとおり申請します。

記

- 1 申 請 場 所 弥富市 地内
- 2 公 園 名 _____
- 3 整 備 内 容
- 4 整備を必要とする理由
- 5 添 付 図 面
 - (1) 申請箇所位置図 (申請箇所赤色塗図示)
 - (2) その他参考資料

受付印

受付印

【令和7年度】よつば小学校開校時における「児童クラブの利用・下校時のスクールバス利用」についての意向調査

小学校再編委員会 2026. 3. 12

1 ねらい

- ・ よつば小学校におけるスクールバス導入に向けて、下校時の児童クラブの利用者数を知ること、下校時に必要なスクールバスの台数やスクールバスの運行等について、より具体的に進めることができる。
- ・ 児童クラブの利用者数を知ること、学校教育課と児童課が連携をしながら再編事業に見通しをもってより確実に進めることができる。

2 調査対象

※ 令和7年度よつば小学校区在住の「年少～3年生」のいる保護者すべて

- ① 大藤小・栄南小・十四山東部小・十四山西部小の1～3年生の子の保護者
- ② 大藤保育所、栄南保育所、十四山保育所の4～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ③ はばたき幼稚園・ひのではばたきこども園の4～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ④ ②・③以外の保育所・幼稚園（市外も含む）の4～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ⑤ どこにも通っていない4～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者

3 調査方法

- ・ 調査対象①…学校教育課「れんらくアプリ」に「Google フォーム」につながるQRコードやアドレスを掲載した文書を添付
- ・ 調査対象②・③…児童課「すぐーる」に「Google フォーム」につながるQRコードやアドレスを掲載した文書を添付
- ・ 調査対象④・⑤…児童課にて、住所を確認し、「Google フォーム」につながるQRコードやアドレスを掲載した文書を郵送

4 調査日時

- ・ 3月16日（月）発信・発送予定
- ※ 3月12日（木）の第3回小学校再編委員会で提案し、承認を経た後で

5 調査期間

- ・ Google フォーム：3月16日（月）～3月24日（火）

6 調査項目内容（Google フォーム） ※ 【資料6-②】参照

【令和7年度】よつば小学校開校時における「児童クラブの利用・下校時のスクールバス利用」についての意向調査

日頃は、弥富市の教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和10年4月開校のよつば小学校下校時における児童クラブ利用者数及び下校時のスクールバス利用についてのご意向を教えてください。未確定の部分もあるかとは存じますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【※ 弥富市小学校再編整備方針に伴い、令和10年度より（現）十四山東部児童クラブは、十四山西部児童クラブに統合します】【※ 住所地学区の児童クラブを希望することはできませんが、入所にあたっては、ご希望に添えないことがございます（住所地学区優先のため）】

* 必須の質問です

1 現在のお住まいの小学校区を教えてください。*

- ①大藤小学校区
- ②栄南小学校区
- ③十四山東部小学校区（スクールバス利用）
- ④十四山東部小学校区（徒歩通学）※「鳥ヶ地」地区の一部
- ⑤十四山西部小学校区（スクールバス利用）※「三百島」「馬ヶ地」地区
- ⑥十四山西部小学校区（徒歩通学）
- ⑦十四山東部小学校区・十四山西部小学校区（徒歩通学あるいはスクールバス利用かがわからない）

2 よつば小学校開校年（令和10年4月1日）のお子さんの学年を教えてください。*
【※複数回答可】

- ① 1年生【令和3年（2021）4月2日～令和4年（2022）4月1日生まれ】
- ② 2年生【令和2年（2020）4月2日～令和3年（2021）4月1日生まれ】
- ③ 3年生【平成31年（2019）4月2日～令和2年（2020）4月1日生まれ】
- ④ 4年生【平成30年（2018）4月2日～平成31年（2019）4月1日生まれ】
- ⑤ 5年生【平成29年（2017）4月2日～平成30年（2018）4月1日生まれ】
- ⑥ 6年生【平成28年（2016）4月2日～平成29年（2017）4月1日生まれ】

3 お子さんの学年・氏名を教えてください。*

※姓と名前の間に、スペースを入れてください。

※兄弟姉妹がいる場合は、すべて教えてください。

【記載例】3年・弥富 太郎、5年・弥富 花子

回答を入力

4 保護者の氏名を教えてください。*

※姓と名前の間に、スペースを入れてください。

回答を入力

5 住所を教えてください。*

※弥富市からお願いします。

回答を入力

6 現在提案されているバス停候補地の中で、利用を考えているバス停候補地を *

教えてください。

※登下校ともに、同じバス停の利用をお願いします。

※原則、徒歩通学路圏内にお住いの方は徒歩通学をお願いします。

※徒歩通学路圏を示す円周近辺にお住まいの徒歩通学圏内の方で、スクールバス乗車を希望される場合は、利用を考えているバス停候補地を教えてください。

(必要に応じて、市教委より個別相談をさせていただくことがあります)

- ★徒歩通学圏のためスクールバスの利用はしない
- ★★スクールバス通学圏であるが、スクールバスの利用はしない
- 【大藤小学校区】森津公民館
- 【大藤小学校区】こども広場（大藤台団地）
- 【大藤小学校区】鎌島公民館
- 【大藤小学校区】浄念寺納骨堂前
- 【大藤小学校区】中川団地コミュニティセンター
- 【大藤小学校区】松名公民館
- 【大藤小学校区】大藤児童館
- 【大藤小学校区】鍋田支所
- 【大藤小学校区】寛証神楽部屋前
- 【大藤小学校区】彦九田神社
- 【大藤小学校区】稲元公民館
- 【大藤小学校区】富島公民館
- 【栄南小学校区】稲荷公民館
- 【栄南小学校区】操出公民館
- 【栄南小学校区】狐地公民館
- 【栄南小学校区】南部コミュニティセンター
- 【栄南小学校区】東末広公民館
- 【栄南小学校区】西末広公民館

- 【栄南小学校区】名古屋競馬場駒野住宅
- 【栄南小学校区】境公民館
- 【栄南小学校区】鍋田公民館
- 【十四山東部小学校区】海部建設押萩寮前
- 【十四山東部小学校区】観音寺
- 【十四山東部小学校区】竹田公民館
- 【十四山東部小学校区】亀ヶ地公民館
- 【十四山東部小学校区】四郎兵衛公民館
- 【十四山東部小学校区】十四山東公園
- 【十四山東部小学校区】西舘公民館
- 【十四山東部小学校区】神戸公民館
- 【十四山東部小学校区】NTT西日本南海部電話交換所前
- 【十四山東部小学校区】十四山支所
- 【十四山東部小学校区】十四山東部小学校北側
- 【十四山東部小学校区】桴場公民館
- 【十四山東部小学校区】八ナイ弥富工場
- 【十四山西部小学校区】三忍寺
- 【十四山西部小学校区】八幡社の鳥居（馬ヶ地）

7 よつば小学校が開校する令和10年度（令和10年4月～令和11年3月）*
に、児童クラブの利用を考えていますか。【※②・③を選んだ方はこれで回答は
終了です】

- ① 考えている
- ② 考えていない
- ③ まだわからない

7で「①考えている」と回答された方に質問です。

8 児童クラブを利用する予定のお子さんの令和10年度の学年を教えてください。【※複数回答可】*

- ① 1年生
- ② 2年生
- ③ 3年生
- ④ 4年生
- ⑤ 5年生
- ⑥ 6年生

9 どの児童クラブの利用を考えていますか。*

- ①大藤児童クラブ
- ②栄南児童クラブ
- ③（現）十四山西部児童クラブ

10 どのような形で児童クラブの利用を考えていますか。*

- ①「平日のみ」の利用
- ②「土曜日」のみの利用
- ③「土曜日・学校休業日」の利用
- ④「平日」と「土曜日・学校休業日」の両方の利用

戻る

送信

フォームをクリア

令和8年3月16日

令和10年度よつば小学校開校時の保護者の皆様

弥富市教育委員会

よつば小学校開校時における「児童クラブの利用・下校時のスクールバス利用」についての意向調査の実施について（依頼）

保護者の皆様におかれましては、日頃より弥富市の教育活動にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、令和10年4月に開校するよつば小学校へ通われるご家庭に、「児童クラブの利用」「下校時のスクールバス利用」についての意向調査を実施させていただきます。この調査結果を、スクールバスの運行や児童クラブの運営等を考える上での参考にします。2年後のことですので、未確定な部分もあるかとは存じますが、下記により可能な範囲でご回答いただきますよう、お願いいたします。

記

1 意向調査（アンケート）名

よつば小学校開校時における「児童クラブの利用・下校時のスクールバス利用」についての意向調査

2 意向調査（アンケート）実施期間

3月16日（月）～3月24日（火） ※ 9日間 【Google フォームによる】

3 調査（アンケート）対象

【※ 令和7年度よつば小学校区在住の年少～年長・1～3年生のいる保護者すべて】

- ① 大藤小・栄南小・十四山東部小・十四山西部小の1～3年生の子の保護者
- ② 大藤保育所、栄南保育所、十四山保育所の4～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ③ はばたき幼稚園の4～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ④ ②・③以外の保育所・幼稚園（市外も含む）の4～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者
- ⑤ ①～④以外の4～6歳のよつば小学校区在住の子の保護者

4 調査（アンケート）方法

本紙（右側）のQRコードを読み取るか、掲載アドレス（下側）にアクセスしてご回答ください。

<https://forms.gle/mQKrdQN5tzZSbryq6>

意向調査(アンケート)のインターネットアドレス

意向調査(アンケート)
【QRコード】

5 留意事項

- ・ ご不明な点などありましたら、下の問い合わせ先までご連絡ください。
- ・ 意向調査（アンケート）にご回答いただくにあたり、「徒歩通学圏（現：十四山西部小学校の位置を中心に半径1.5km）を示した資料」及び、「令和8年度弥富市児童クラブ入所のご案内」の文書、「弥富市教育委員会小学校再編関係ホームページ（※ 各種資料あり）」につきまして、以下のQRコード及びインターネットアドレスでお示しいたします。こちらも合わせてご確認くださいませようよろしくお願いたします。

徒歩通学・スクールバス通学について

- ① 十四山西部小学校の位置を中心に半径1.5km内（右図参照）は徒歩通学となります。
 - ※ 十四山西部小学校区のうち「三百島」・「馬ヶ地」地区を除く区域は徒歩通学
 - ※ 十四山東部小学校区のうち「鳥ヶ地」地区の一部区域は徒歩通学
- ② ①の徒歩通学区域を除いた十四山西部小学校区・十四山東部小学校区と、大藤小学校区・栄南小学校区全域は、スクールバスによる通学となります。



徒歩通学圏を示した資料
【QRコード】



令和8年度弥富市児童クラブ
入所のご案内【QRコード】



弥富市教育委員会
小学校再編関係ホームページ
※ 各種資料あり【QRコード】

★ 徒歩通学圏を示した資料【インターネットアドレス】

https://www.city.yatomi.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/005/333/basuteikouho3.pdf

★ 令和8年度弥富市児童クラブ入所のご案内【インターネットアドレス】

https://www.city.yatomi.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/004/525/R8_HP/00_TourokuSetumei.pdf

★ 弥富市教育委員会 小学校再編関係ホームページ ※ 各種資料あり【インターネットアドレス】

<https://www.city.yatomi.lg.jp/kurashi/1000269/1000270/1005334/1005332/1005333.html>

<問い合わせ先：弥富市教育委員会 TEL：0567-65-1111>

弥富市小学校再編委員会 地域学校協働部会

よつば小学校PTAの組織運営の検討に向けて（小学校再編委員会より）

1 よつば小学校PTA活動理念

「子どもたちの健やかな成長と幸福」を目的に活動する社会教育関係団体として、活動を通じて子どもたちの笑顔を引き出すために、既成の活動にとらわれない柔軟な発想と思考で魅力ある活動を生み、PTA会員自身が持ち味を生かしながら楽しんで活動し、その姿が子どもたちのロールモデルとなることを大切にしたい。

そのために、参加しやすく、会員相互のつながりをつくりやすい組織づくりを目指したい。

2 よつば小学校PTAの組織づくりに向けて

上記の活動理念を具現化し、持続可能かつ時代に合った健全化された組織へのアップデートを続けるために、PTAの再編及び新しい組織づくりを以下の点から進める。

(1) よつば小学校PTAによる、よつば小学校への業務委任契約の締結

学校におけるPTAの業務を明確化し、透明性を確保する。

(2) 個人情報取扱規則の策定

個人情報保護法に対応し、個人情報の取得・利用・管理等の方法を明確にする。

(3) 会計規定の策定

PTA会費の徴収を学校徴収金や公費とは明確に区別し、会費が適正に使われるよう規定する。

(4) PTA規約の策定

会員が主体的に運営する任意団体としての目的・組織・運営・活動の基本的なルールを定める。児童及びその保護者の属性による差別をせず、すべての子供や会員に平等に対応し、会員の自由意思に基づく多様な価値観を尊重する主体的な活動を行うための指針とする。

(5) 入会の同意

よつば小PTAの意義や目的を理解し、賛同した上で入会することで、活発な活動につなぐ。

(6) ボランティアな組織・活動づくり

義務・強制がなく、会員の自由意志とそれぞれの持ち味を生かした豊かな発想による主体的な活動を生み、それらを支援する母体としての組織とする。

弥富市立よつば小学校PTA規約（案）

第1章 名称および事務局

第1条 本会はよつば小学校PTA（以下「本会」という）と称し、事務局を弥富市立よつば小学校内（所在地：愛知県弥富市六條町大山94番地）におく。

第2章 会員

第2条 本会の目的に賛同する弥富市立よつば小学校に在籍する児童の保護者・本校に勤務する教職員が、本会の会員になることができる。

第3条 会員は総会で意思表示をする権利を有し、会の目的と運営方針に従い、会員相互の支え合いによる主体的なボランティアとして活動する。

第3章 目的

第4条 本会は、多様な家庭の会員が無理なく温かくつながる開かれたコミュニティーをつくり、その協力と創意により、子どもの健やかな成長を図ることを目的とする。

第4章 事業

第5条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 学校と家庭と地域の連携・協働に関する事業。
- 2 会員相互の教養・研鑽に関する事業。
- 3 地域の教育環境整備・安全環境整備に関する事業。
- 4 その他本会の目的達成に必要な事業。

第5章 運営方針

第6条 本会与弥富市立よつば小学校は相互に干渉することなく尊重し合う。

2 本会は、教育の振興を本旨とする自主的・民主的な社会教育関係団体として、これを運営する。

3 本会は、よつば小学校の全ての児童を平等に扱い、児童及びその保護者の属性によるあらゆる形態の差別をしない活動を行う。

4 本会は、特定の政党や宗教にかたよることなく、営利を目的とする行為を行わず、自主性をもち、他の団体や機関の支配、あるいは統制、干渉を受けない。また、児童の教育および福祉のために活動する他の団体および機関と協力して活動する。

5 本会は、公選の公職者には、本会役員になることの自粛を促すものとする。

6 本会は、透明性のある会計記録の維持と健全化を図り、会員全てに適切に情報を開示する。

7 本会は、全ての法令を順守し、社会を構成する一員であることの自覚と責任をもって行動する。

8 本会は、目的を達成するために、会員の自由意思に基づく多様な価値観を尊重する主体的な活動を行う。

第6章 役員

第7条 本会に次の役員を置く。

- 1 会長 1名 本会を代表し、会務を統括し、学校との調整を図る。
- 2 副会長 1名 会長を補佐し、会長に事故がある時は、これを代行する。
- 3 家庭教育委員 1名 保護者の学びを支える成人教育に参画したり計画したりする。
- 4 書記・会計 1名 議事録を作成し、文書・記録を保管し、庶務を遂行する。また、本会の会計事務、財務管理を行う。
- 5 監事 2名 本会の会計事務、財務管理を監査する。
- 6 地区常任委員 旧小学校区2名以上 地区常任委員会を構成する。
※ 「地区」とは「旧小学校区」とする。

第8条 本会に顧問（前年度役員から1名）を置くことができ、顧問は本会の目的と運営方針に基づく助言を行うことができる。

第9条 弥富市立よつば小学校の校長を本会の参与とする。参与は本会の全ての会議に出席し、意見を述べることができる。

第10条 本会の役員は、次の方法で選出する。

- 1 会長は総会において選出する。
- 2 副会長、家庭教育委員、書記、会計、監事、顧問は会長が委嘱する。
- 3 地区常任委員は各旧小学校区から推薦された者からなる。
- 4 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第7章 会議

第11条 本会は次の会議を置く。

- 1 総会は、毎年一回開催し、役員選出、規約の改定、予算および決算、年度活動計画等、重要議事を決議する。必要に応じて臨時に開くことができる。また、社会情勢等により会議を開催することが困難であるときや緊急必要な場合は、総会を書面表決書（電磁的記録を含む）の提出により代えることができる。
- 2 本部役員会は、会長、副会長、家庭教育委員、書記・会計、監事により構成し、本会の目的達成のために必要な議事を調整、執行する。
- 3 地区常任委員会は、会長が招集し、総会に提出される重要議事を審議する。社会情勢等により会議を開催することが困難であるときや緊急必要な場合は、地区常任委員会を書面表決書（電磁的記録を含む）の提出により代えることができる。
- 4 各会議の効率化、電子化に努める。

第12条 会議は原則として構成員の過半数をもって成立する。

第8章 会計

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。
本会の会費は世帯当たり月額200円とし、金融機関の口座からの自動振替による納入とする。その他、別に定める「よつば小学校PTA会計取扱規則」により会計を取り扱う。

第9章 規約の改定

第14条 本会の規約は、総会の決議を経てこれを改定する。

第10章 個人情報

第15条 個人情報の取り扱いは別に定める「よつば小学校PTA個人情報取扱規則」に基づき、適正に取り扱う。

第11章 解散

第16条 本会を解散する場合は、本部役員会の全会一致の発議により、本会会員の4分の3以上の承認を得ることを要する。

- 2 前項の解散については、期限を設けることができる。
- 3 第1項の解散決議がなされた場合、役員は、残余財産の処分および清算業務を行う。
- 4 PTA会費の最終残金は弥富市立よつば小学校に寄付をする。

第12章 附則

第1条 本会は必要に応じて別に細則を設ける。

第2条 本規約は令和10年4月〇〇日より施行する。

弥富市立よつば小学校PTA規約細則（案）

第1章 役員

第1条 会長の選出は、役員会に推薦委員会を設け、候補者を推薦する。

2 副会長、家庭教育委員、書記・会計は、推薦委員会の必要に応じて全会員から公募する。

3 本部役員を務めた世帯は、その後、全ての在籍する児童について本部役員を免除する。

第2章 会議

第2条 本部役員は、愛知県、尾張部、海部地区、弥富市のPTA協議会が主催する研修会などに参加する。

2 地区常任委員会は年1回以上開催し、各地区の交通安全や防犯等の見守り体制や地域学校協働活動について情報交換・協議する。

第3章 チーム

第3条 PTA会員2名以上の要望があれば、本部役員会に対し、チームの新設を申請することができる。ただし、その活動が自主的かつ積極的でPTA会員相互の親睦を図るとともに、PTA活動の目的に寄与するものであることを要件とする。

2 チームの活動に予算を割り当てることができる。本部役員会の審査・承認によるものとする。

3 チームの新設・廃止については、本部役員会の承認によるものとする。

付 則 本細則は令和10年4月〇〇日より実施する。

弥富市立よつば小学校PTA規約内規（案）

1 令和10年度の本部役員は、令和9年度に大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の保護者から1名ずつ候補を選出し、4名が集まる場で互選する。各小学校の会長が立ち会う。

2 令和10年度当初の運営費として、大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の令和9年度PTA会計より世帯あたり200円（各世帯数は、令和10年度よつば小学校2年生から6年生の児童の世帯数とする）をもちよる。そのため、令和10年度のPTA会費は、1年生は12ヶ月分、2年生から6年生は11ヶ月分とし、それぞれ世帯ごとに徴収する。

業務委任契約書

弥富市立よつば小学校PTA（以下「甲」という）と、弥富市立よつば小学校（以下「乙」という）とは、甲の事務に関して次のとおり業務委任契約を締結する。

（委任事項）

第1条 甲は乙に対し、甲の事務のうち下記の業務を委任し、乙はこれを受諾する。

- (1) PTA会費の徴収・現金の出納に関する事務
- (2) 印鑑、出納簿及び預金通帳の保管
- (3) 個人情報データベースの取扱に関する業務
- (4) 各種PTA関連文書等の配付
- (5) PTAへの提出物の回収・保管
- (6) 物品の保管に関する事
- (7) その他、甲、乙協議の上で必要な業務

2 前項各号に明記されていないもので必要が生じた事項については、甲と乙が協議して定める。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第2条 乙は、第三者に対し委任契約の一部若しくは全部を委任し、この契約に基づいて生じる権利義務を譲渡し、又はこの契約上の地位を承継させてはならない。ただし、甲の承諾を得たときはこの限りではない。

（報酬）

第3条 この業務委任契約に関し、乙は、甲に対して名目の如何を問わずいかなる報酬も求めない。

（秘密の保持等）

第4条 乙は、委任契約上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、乙は、保管する書類等を他人に閲覧、書写又は譲渡してはならない。ただし、法令に特別の定めがあるとき、教頭等の履行補助者に閲覧等させるとき、甲の承諾を得たときは、この限りでない。

（契約期間）

第5条 本契約の期間満了は、当年度の3月31日までとする。

（実施状況の確認）

第6条 甲は、委任業務の実施状況について、乙の業務に支障を生じさせない範囲内において、聞き取りや書類の確認等を行うことができる。

（補足）

第7条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲と乙が協議して定める。この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙が記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和10年4月〇〇日

委任者（甲） 弥富市立よつば小学校PTA

会 長
(署名)

受任者（乙） 弥富市立よつば小学校

校 長
(署名)

弥富市立よつば小学校 P T A 個人情報取扱規則（案）

（目的）

第 1 条 弥富市立よつば小学校 P T A（以下、「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、P T A 役員名簿及び会員名簿、行事などの記録、その他の個人情報データベース（以下、単に「個人情報データベース」という。）の取扱いについて定めるものとする。

（定義）

第 2 条 本規則における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 個人情報：生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号により当該個人を識別できるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できることとなるものを含む。）をいう。

(2) 保有個人情報：本会が開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データであつて、その存否が明らかになることにより、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれがあるもの、又は違法若しくは不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの以外をいう。

(3) 本人：前項の個人に関する情報により識別可能となる特定の個人または未成年者個人の保護者をいう。

(4) 役員：本会の役員会を構成する者をいう。

(5) 委員：本会の委員会を構成する者（役員を含む）をいう。

(6) 教職員代表：本会の役員会及び委員会に出席する教職員の代表者をいう。

(7) 従業者：本会の指揮命令を受け、本会の業務に従事する者をいう。

（責務）

第 3 条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、P T A 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（管理者）

第 4 条 本会における個人情報データベースの管理者は本会会長とし、管理者は、本会における個人情報の収集、利用、管理および保存ならびに開示および訂正の請求に対し、適正に処理する責務を負う。

（取扱者）

第 5 条 本会における個人情報データベースの取扱者は役員、委員、教職員代表とする。

（秘密保持義務）

第 6 条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、業務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

（収集方法）

第 7 条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。ただし、要配慮個人情報については取得しないものとする。

(周知)

第8条 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報紙等で会員に周知する。

(利用)

第9条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) P T A会費の徴収事務、管理業務
- (2) P T A関連文書の送付
- (3) 役員並びに会計監査・会員・委員の名簿の作成
- (4) 委員選出並びに本部役員選出等の推薦活動
- (5) 広報紙、ホームページへの掲載
- (6) イベントの名簿等の作成
- (7) 問い合わせまたは依頼等への対応
- (8) その他、事前にお知らせし同意を得た目的の場合

(利用目的による制限)

第10条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的以外に個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第11条 個人情報データベースの管理者は、個人情報の安全確保および正確性の維持のため、次の各号に掲げる事項について、個人情報データベースの取扱者並びに業務委任受託者に適正な措置を講じなければならない。

- (1) 紛失、破損その他の事故防止
- (2) 改ざんおよび漏えいの防止
- (3) 個人情報の正確性および最新性の維持
- (4) 不要となった個人情報の速やかな廃棄または消去

(保管及び持ち出し等)

第12条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第13条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(第三者提供に係る記録の作成等)

第14条 個人情報を第三者(第13条第1号から第4号の場合を除く)に提供したときは、次の項目に

ついて記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第15条 第三者(第13条第1号から第4号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第16条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第17条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第18条 個人情報保護管理者は、本会役員、委員、その他個人情報を取り扱う従業者に対して、定期的に、個人情報の取り扱いに関する留意事項について研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第19条 苦情対応の責任者は、本会会長とし、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第20条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、本会役員会で協議・検討し、改定することができる。本規則を改定した場合は、第8条に定める周知の方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は、令和10年4月〇〇日より施行する。

弥富市立よつば小学校PTA 会計取扱規則（案）

（目的）

第1条 この規則は、弥富市立よつば小学校PTA規約に基づく会計事務の取扱について定めることで、不正を防止し、公正かつ合理的な会計処理を目的とする。

2 この規則に定めていない事項については、その都度本会役員会の決定によるものとする。

（定義）

第2条 本規則における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 本会：弥富市立よつば小学校PTAをいう。
- (2) 総会：本会が、定期または臨時で行う総会をいう。
- (3) 会計担当：書記・会計をいう。本会の会計事務を行う者及び本会から会計に係る業務を受任した者をいう。
- (4) 監事：本会の監事であり、会計監査を行う者をいう。
- (5) 教職員代表：本会の役員会及び委員会に出席する教職員の代表者をいう。
- (6) 全会一致：本会役員会全員の賛成または同意をいう。

（会計の区分）

第3条 本会における会計は、次の各号により区分する。これらの現金は金融機関に預金する。

- (1) 一般会計
主にPTA会費や繰越金などの収入と、単年度のPTA運営活動費、分担金など。
- (2) 特別会計
独立採算を基本とし、一般会計からの繰り入れは行わないものとする。なお、使途については本会役員会にて決定する。

（予算の成立、予算の承認）

第4条 本会に属する予算は年度当初に立案し、総会の決議を経て成立し、その年度の出納閉鎖後決算を行い、総会の承認を得るものとする。

（予算の流用）

第5条 原則、予算の流用は行わない。ただし、やむを得ない事由による場合、本会会長がその流用の合理性及び妥当性を確認した上で、承認するものとする。

（決算余剰金の繰越）

第6条 会計年度末決算における余剰金は、翌会計年度の収入として繰り越しする。

（帳簿の作成）

第7条 本会における収支は、処理日付、科目、摘要、収入金額、支出金額及び残高を記す帳簿を作成し、予算の執行状況を把握できるようにしなければならない。

（帳簿の保存期間）

第8条 帳簿の保存期間は5年間とする。

（予算の支出）

第9条 本会における総会で決議された事業計画及び予算に基づき支出するときは、本会会長の承認を必要とする。ただし、一度に支出する金額が5万円未満の場合は、これを省略することができる。

2 前項にかかわらず、児童の不安全など必要かつ緊急を要する臨時的費用の支出は、本会役員会での決定により支出することができる。

3 前2項いずれの場合も、学校職員の人件費・旅費、教育活動費（学習指導要領に基づく教育を行うために必要な経費）、学校施設の建設や整備、保守管理、維持修繕に必要な経費、学校の設備及び備品の整備や保守管理、維持修繕に必要な経費、学校管理運営経費（光熱水費等）など、学校共通の教育水準維持に必要な経費は公費負担で賄うべきものであるため、本会からの支出は行わない。

（現金の出納管理）

第10条 会計担当は、予算を超えない範囲において領収書又は請求書の提出を受けて支出するものとし、領収書又は請求書のない支払いを認めない。

2 前項に定める領収書は、購入物品及び単価が明らかとなる「レシート」等を用いるものとする。

3 第1項にかかわらず、第12条に定める交通費のうち、鉄道及びバス運賃は領収証の提出を省略することができる。

4 本会会計担当が現金を収受したときは、相手方に宛名、領収金額、但し書き及びこの会の名称を記した領収書を発行するものとする。なお、担当者名の押印は不要とする。

(仮払金の取扱い)

第11条 会計担当は、費用の立て替え払いが困難である旨の申し出を受けた場合、仮払いにて費用を支払うことができる。

2 前項による仮払金を受けた者は、指定された期日までに領収書と残金を本会会計担当に返納して精算しなければならない。

(交通費の支出)

第12条 本会の会員が必要なPTA活動により弥富市外に出張するときは、最小限の人数とし、下記の交通費を支出する。

弥富市内：一律500円、海部地区内：一律1,000円、海部地区外：2,000円

(保護者、児童又は教職員等に対する慶弔見舞金の取扱い)

第13条 「弥富市小中学校PTA連絡協議会申し合わせ事項(単P分)」の内容に準ずる。

(本部役員に対する活動費の引き渡し)

第14条 会計担当は、各役員の活動費として、各役員に小口現金を引き渡すことができる。

2 引き渡しする小口現金の額は、年1万円を上限とし、会計担当が求めた場合、各役員は出納状況を報告しなければならない。

(特別会計の管理)

第15条 会計担当が適宜、出納管理し、事業終了後は監事立ち合いにより残金等を確認し、指定する期日に監査を実施するものとする。後日、本会役員会にて報告を行う。

(会計監査の実施)

第16条 会計処理した事項については、監事による監査を受けなければならない。監事は会計監査結果を総会にて報告するものとする。

(規則の改定)

第17条 この規則の改定は、教職員代表が参加する本会役員会で協議・検討し、本部役員の3分の2以上の承認を得ることを要する。

附則 本規則は、令和10年4月〇〇日より施行する。

NO	部会	事項	内容	令和6年度												令和7年度												令和8年度												令和9年度												備考																																																													
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																														
1	施設資料	工事関係	新築棟・既存校舎等長寿命化工事設計	4/17委託契約	基本設計(～12/6(納品))												実施設計(～R7.6.30(納品))												確認申請(2.5ヶ月)												起工式10/16												契約期間 R6.4.18～R7.8.29 建築確認申請 R7.6～R7.8																																																												
2	施設資料	工事関係	新築棟・既存校舎等長寿命化・外構工事	事前調査												補正予算計上 契約業務 議会												工事(9月議決後～R10.3)												工事(9月議決後～R10.3)												校舎新築 R7.11～R9.3 長寿命化改良 R8.7～R10.2																																																													
3	施設資料	工事関係	新築棟・既存校舎等長寿命化・外構工事監理	事前調査												補正予算計上 契約業務 議会												監理(～R10.3)												監理(～R10.3)												給食室増築 R9.4～R9.9 校舎解体 R9.9～R9.12 外構工事 R7.11～R10.3																																																													
5	施設資料	工事関係	負担金申請関係書類(新築校舎)	事前調査												認定申請												状況報告(4半期ごと)												実績報告																																																																									
6	施設資料	工事関係	交付金申請関係書類(長寿命化)	事前調査												事前調査												交付申請												I期工事												II期工事																																																													
7	施設資料	校務支援	サーバー管理													検討												見積												予算												新築校舎作業開始																																																													
8	施設資料	校務支援	校務支援システム移行													検討												見積												予算												作業開始																																																													
9	施設資料	校務支援	職員PCの調整と移動													検討												見積												予算												新築校舎作業開始																																																													
10	施設資料	ICT	タブレット搬入													検討・準備・実施																																																																																																	
11	施設資料	ICT	ICT備品確認・調整													検討・準備・実施																																																																																																	
12	施設資料	ICT	電子黒板等の移動と調整													検討・準備・実施																																																																																																	
13	施設資料	文書	書類の整理保管・移動・廃棄													検討・準備・実施																																																順次廃棄を進める																																																	
14	施設資料	会計事務	振替口座作成依頼													検討・準備・実施																																																保護者依頼																																																	
15	施設資料	会計事務	令和9末 積立残金の統一													検討・準備・実施																																																4校で進めていく																																																	
16	施設資料	会計事務	各種会計簿の残金確認													検討・準備・実施																																																4校で進めていく																																																	
17	施設資料	施設設備	エアコン移動																									検討																								予算												実施はR10年以降																																																	
18	施設資料	施設設備	備品台帳の整理													検討・準備・実施																																																																																																	
19	施設資料	施設設備	必要備品の調整													検討・準備・実施																																																																																																	
20	施設資料	施設設備	不要備品の調整													検討・準備・実施																																																随時、壊れているものは破棄する																																																	
21	施設資料	施設設備	新小学校への備品運搬													検討・準備																								見積												予算												移設																																																	
22	施設資料	施設設備	不足分の備品購入													検討・準備																								見積												予算												移設																																																	
23	施設資料	施設設備	教室配置	出前授業	設計												新築工事												見積												予算												新築完成												入札	長寿命化完了	教室の机等はR9は現在のものを使用し、R10開校から新しい机等を設置																																														
24	施設資料	施設設備	給食室配置	設計												保健所確認												補正予算計上												工事												保健所使用前検査																																																													
25	施設資料	施設設備	職員室座席	設計												見積												予算												入札												設置												職員室は新築校舎へ																																																	
26	施設資料	施設設備	児童・職員下駄箱	設計												見積												予算												入札												設置												下駄箱は新築校舎へ																																																	
27	施設資料	施設設備	駐車場	設計												補正予算計上												工事																								校舎解体												工事																																																	
28	施設資料	施設設備	校内LAN整備													検討												見積												予算												入札												新築校舎作業開始												旧校舎作業開始																																					
29	施設資料	図書	図書室の蔵書の調整と移動													検討・準備・実施																																																												移設	順次廃棄を進める																																				
30	施設資料	その他	歴史的資料・書籍																									検討・調査																																																												移設																									
1	通学路・バス	バス	スクールバス	保護者地域説明会	学校教育課・財政課・市民協働課とすり合わせ												路線・台数決定												予算要望												プロポーザル												契約												予算	スクールバス試走 乗車人数決定																																															
2	通学路・バス	通学路	通学路の指定	徒歩通学路検討												部会												徒歩通学路に係る危険箇所に関する申請書の検討・作成、関係課に提出・要望(バス停候補地改定(3月)部会(12月)申請書提出期日(3月13日))												通学路等危険箇所等の対応																																																																									
3	通学路・バス	通学路・バス	通学体験(バス試行含む)																																																																									スクールバス試走	徒歩通学者の徒歩通学体験も学校・家庭と相談の上実施予定																																				
4	通学路・バス	通学路・バス	スクールガードの活用																									スクールガード等に係る方針の検討												スクールガード等に係る人員公募																																					学校運営部会と連携していく																																				
5	通学路・バス	通学路・バス	乗車確認 アプリの活用	学校教育課・財政課・市民協働課とすり合わせ																								予算要望																								契約												スクールバス試走																																																	
1	地域学校協働	組織	PTA組織運営	PTA組織・規約等情報共有	PTA組織・規約等案作成												PTA新規約原案作成												部会① 協議												部会② 役員会承認												総会方針説明(各学校)												役員会打合せ												総会承認												新役員選出												新役員会												
2	地域学校協働	組織	学校評議員会																																					部会①												4小学校合同学校評議員会																								4小学校合同学校評議員会																																					
3	地域学校協働	組織	地域学校協働活動																									WG① 部会①												WG② 部会②												WG③ 部会③												WG④ 部会④												WG⑤ 部会⑤												WG⑥ 部会⑥												方針決定													



小学校再編だより



『令和7年度 第2回再編委員会』開催!(10/10)

10月10日(金)本年度2回目の再編委員会を開催しました。前回の再編委員会から、約4か月の間の各部会からの進捗の報告を中心に話し合いが行われました。その中で、委員の皆様から様々なお意見やご質問等をいただきました。



< 再編委員の皆様からのご質問・ご意見 等 >

◇: 委員からの質問 ◆: 市教委の回答 □: 委員からの意見

- ◇ 8月20日(水)に開催されたワークショップでの出席人数と参加者の内訳は?
→ ◆ 33名【地域の方(11名)・学校の先生(5名)・中学生(6名)・小学校保護者(5名)等】です。
- ◇ 校歌制作に向けての校歌のワードチョイスは、学校教育目標が判断基準となるのでは?
→ ◆ その通りです。
- ◇ よつば小学校の日課を検討する上で、大阪市立長原小学校を選んだ経緯は?
→ ◆ 午後の日課について考えたいことと、チーム担任制を導入した成果や課題について、調査・検討をするために選びました。
- ◇ よつば小学校の建設業者(施工・建築管理・設計等)はどこか?
→ ◆ 【施工】大栄・弥富特定建設工事共同企業体(弥富市)
【建築管理】加藤建築事務所(刈谷市)、【設計】内藤建築事務所名古屋事務所(名古屋市)
- ◇ 夏場の熱中症対策として、徒歩通学路圏内のスクールバス送迎は考えているか?
→ ◆ 熱中症対策の検討をしているが、徒歩通学圏内のスクールバスによる送迎は现阶段では考えていない。
- ◇ 十四山西部小学校西側の雨水対策は大丈夫か?
→ ◆ 土木課と連携しながら行っていく。
- ◇ 徒歩通学路の危険箇所等の対策として、今後、蟹江警察との連携はされるのか?
→ ◆ 今後、通学路を検討していく上で、蟹江警察とも連携しながら検討していく予定である。
- 最近、再編4小学校区をナンバー無しの車や赤ナンバーの車が多く走っているのを見かけ、心配である。蟹江警察等と連携して、子どもたちの登下校が安全になるように対策してほしい。
- よつば小建設に関わった人々について、見える形で何かを残せるとよい。
- 十四山西部小学校のホームページで、今後のよつば小学校建設工事の進捗の様子を随時更新していく。



出張説明会、ぜひご用命ください!

9月5日(金)・30日(火)の2回、十四山東部小学校PTA役員様から通学路・スクールバスを中心に説明してほしいという依頼があり、出張説明会を開催しました。とても有意義な会となり、ありがとうございました。



十四山東部小学校での出張説明会



<各部会の経過報告及び今後の見通し>

🌀経過報告 ○今後の見通し

<p>学校運営部会</p>	<p>[校歌について]</p> <ul style="list-style-type: none"> 🌀 7月18(金)～8月18日(月)よつば小学校の「校歌の歌詞に入れたい言葉・フレーズ」と同時に校歌制定委員も募集。 🌀 7月14日(月)～17日(木)市教委担当者による出前授業 ○【10月】第1回校歌制定委員会を開催。校歌制定委員の委嘱。 ※新しい校歌の基本構想や制作のスケジュール等を確認する。 ○【11月】「校歌の歌詞に入れたい言葉・フレーズ」について、ワークショップを通して、整理・集約・統合し、歌詞として検討しやすい形に取りまとめる。 ○【11月】第2回校歌制定委員会を開催 ※校歌歌詞の検討を行う。 ○【1月】第3回校歌制定委員会を開催 ※歌詞の決定 <p>[学校日課について]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【10月】大阪市立長原小学校等の先進校の視察をしながら、参考資料を整えた上で検討を始める。
<p>教育計画部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 🌀 9月18日(木)第2回教育計画部会 ※大藤小 <p>[交流活動について]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○10月28日(火)1年生「わくわく交流会」 ※十西小 ○11月18日(火)6年生「4小合同防災キャンプ」 ※TKEスポセン ○12月18日(木)4年生「わくわく交流会(仮)」 ※十西小 ○1月14日(水)3年生「(未定)」 ※栄南小 ○2月18日(水)2年生「(未定)」 ※大藤小 ○2月25日(水)5年生「(未定)」 ※十東小 <p>[部会について]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月25日(火)第3回教育計画部会 ※大藤小
<p>施設資料部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 🌀 6月25日(水)第2回施設資料部会の実施。 ※設計の意見・質問聴取・備品台帳の整備、作業スケジュール等の協議。 <p>[よつば小学校の建設について]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○10月16日(木)起工式 ○11月13日(木)工事の説明会を開催。 ○11月下旬 仮囲いを行い、工事開始。
<p>通学路 スクールバス 部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 🌀 7月28日(月)第1回通学路スクールバス部会 ※栄南小 🌀 9月5日(金)出張説明会(通学路・スクールバスについて) ※十東小 🌀 9月30日(火)よつば小学校徒歩通学路に係るPTA集会 ※十東小 ○徒歩通学圏の通学路及びバス停候補地までの通学路の検討
<p>地域学校 協働部会</p>	<p>[PTA組織運営の検討について]</p> <ul style="list-style-type: none"> 🌀 4月「PTA部会」を「地域学校協働部会」に名称変更した。 🌀 5月 よつば小学校PTAに「よつば小との業務委任契約」「個人情報取扱規定」「会計規定」「加入意思確認」等を取り入れたPTA規約の原案を作成。 ○11月 第1回地域学校協働部会を開催し、PTA規約の原案について検討。 ○1月 第2回地域学校協働部会を開催し、PTA規約について関係4小学校PTAにおいて承認を得る。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校再編に向けた進行計画について ○よつば小学校工事に係る保護者説明会について



本会議の次第、資料等をHP上で公開しています。ぜひ、ご覧ください。【弥富市教育委員会ホームページ】→





小学校再編だより



1年生わくわく交流会開催！in十四山西部小(10/28)

10月28日(火)十四山西部小学校体育館で、再編4小学校1年生の子どもたちを対象に、交流会を開催しました。交流会のゲームは、『であってばったり「よろしくね!」ゲーム』、『みんなにきいてね!〇×ゲーム』、『キャプテンはだれだ!ゲーム』、『じゃんけんれっしゃ』の4つを行い、4小学校の子どもたちが自然に交わることができる内容で行いました。令和10年のよつば小学校開校時は4年生となる1年生の子どもたちは、交流会が始まる前は、緊張している様子でしたが、レクリエーションを進めていくにつれ打ち解け合っていました。帰る際には、十四山西部小学校1年生のみなさんが、お見送りをしてくれました。子どもたちは笑顔で手を振り、「またあそぼうね」、「つぎあえるのがたのしみ」などの声が交わされ、その姿から楽しい時間を過ごせたことが伝わりました。また、子どもたちと4小学校の先生方との交流もでき、引率教諭からも「この交流会は、子どもたちにとってとても大きな意義がありますね」という声も聞くことができました。本年度は、再編4小学校の全学年の交流会を計画しています。他学年の交流会でも子どもたちの心と心をつなぐ素敵な交流の機会をつくりあげていきます。裏面に、1年生の子どもたちの感想を掲載します。ぜひ、ご覧ください。





小学校再編だより

6年生合同防災キャンプ開催！(11/18)

in TKEスポーツセンター



11月18日(火)TKEスポーツセンターで、再編4小学校の6年生の子どもたちを対象に、合同防災キャンプを開催しました。本年度も、愛知黎明高校総務委員会の生徒の皆さんを含めた8つの地域の企業・団体様のお力添えをいただきました。小学生と高校生が交わりながら体験できるように内容を工夫し、新たな出会いと交流の場を企画しました。子どもたちは、炊き出し体験、心肺蘇生法、レインポンチョ作り、毛布担架体験等、数多くの体験活動を交えた防災学習を行いました。

災害はいつ・どこで・誰と・どのような形で起こるか分かりません。今回の経験を通して、子どもたちは様々な立場や世代の人との関わりを経験したことで、自助・共助・公助の大切さを実感し、防災に関する知識や意識を深めました。また、再編4小学校の6年生が、地域の仲間・地域の高校生・地域の企業や団体様等と防災について学ぶ場を経験することを通して、今後、地域を守る大人になってくれたら幸いです。今回の防災キャンプを進める上で、ご理解・ご協力いただいたすべての皆様に感謝申し上げます。

この合同防災キャンプが大変有意義な防災教育となったことが、子どもたちの感想から伝わります。



合同防災
キャンプの
6年生の
感想です！



・防災キャンプでは、他の小学校の子とも交流することができてよかったです。
中学校と一緒にいるので楽しみです。
また、災害の時に食べるご飯をあまり食べたことがなかったけど、おいしかったです。
災害時にそなえておきたいです。

合同防災キャンプを通して、ひん所生活を少し経験できた気がします。
お祭りに災害が起きたら今日のようにはいかないと思うので日ごとから災害にそなえて物をじゃんびしたり、何かできることはないか
考えたりしておくことは、大事なと思いました。



小学校再編だより



よつば小学校校歌制定委員会 中学生ワークショップ開催！

12月1日(月)よつば小学校校歌制定委員会中学生ワークショップに、弥富中学校の再編4小学校の卒業生11名が参加しました。「ふるさとにずっと愛される校歌を」という思いをもってグループに分かれ、中学生の知恵と感性で少しずつまとめていきました。今後、これまでに市民の皆さんや再編4小学校の子どもたちから集まった校歌に入れたい「言葉」や「フレーズ」を校歌制定委員会で、さらに練り上げていきます。



よつば小学校建設工事が始まりました！

11月13日(木)十四山西部小学校の学習総合発表会の後、十四山西部小学校の保護者の方を対象に、同日18時から4小学校保護者及び近隣の方を対象に「小学校再編工事に係る説明会」を開催し、その翌日から、新校舎建設に向けた工事が始まりました。工事関係者の方々は、子どもたちが安心して安全に学校生活を送れるよう、細心の配慮をしながら工事を進めてくださっています。

工事期間中は、子どもたちだけでなく保護者・地域の皆様、その他関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。また、工事の進捗状況は、十四山西部小学校ホームページトップ画面上にある「よつば小に向かって」のバナー、もしくは、右にあるQRコードからも確認することができます。そちらも、ぜひご覧ください。



★ 工事の進捗状況については
こちらを！(十四山西部小HP)



プール西側を
仮駐車場にしました。



正門を撤去しました。



運動場西側が
工事エリアです。



小学校再編だより



4年生わくわく交流会を開催しました！

12月18日(木)十四山西部小学校体育館で、再編4小学校の4年生を対象に、わくわく交流会を開催しました。4年生の子どもたちは、現在通っている4小学校の最後の卒業生となり、よつば小学校開校時は弥富中学校1年生となる学年です。この交流会を実施した意図として、多くの仲間と時間を共有することで、3年後の中学校生活にスムーズに移行できる人間関係を構築するきっかけとしてほしいとともに、今後子どもたちの住む地域(ふるさと)の学校として「よつば小学校」のことをより知ってもらうことで、「よつば小学校」に愛着をもてるようになってほしいという願いを込めました。

十四山西部小学校がホスト校となり、「名刺であいさつ」「交流クイズ大会」を行いました。感想を見ると、子どもたちにとって楽しい素敵な時間になったことが伝わります。交流会終了後、子どもたちはよつば小学校新築棟工事現場を見学して、新しい校舎のイメージを膨らませていました。今後も、子どもたちの一つ一つの出会いの場を大切に積み上げていきます。



4年生の感想



めい交換でながよくなった友だちと
おしゃべりしてたのしかった。
よつば小の工事が見れば分た、放
ついたよつば小を見たいです。

ぼくはわくわく交流会で、
クイズで仲よくなった子と
いっしょに考えたことや
知らない子と仲よくなって中学校
へ、いく不安がほぐれました。
ほかにも、中学校交が楽しみ
になって、すごくよかったし、楽し
かったです。またやりたい
です。

一番楽しかったのは、他校からの
クイズです。一つの学校で〇〇
学校では、何をかっているでしょ
うか?でメダカや、金魚だと思ってい
たけど、答えがドジョウだったのが
一番おどろいて楽しかったです。
でも、一番心にのこったのは、
帰るときに、出口で十四山^{西部}小学
校交の人がなぐらんでおくらしてくれ
たのが一番心にのこりました。
中学生になるのが楽し
しみです。



わたしは、初めて会った人と、
話すことが苦手でしたが、いっしょ
自己しょうかいをするときにだれと
話を話しかけかたがわからないと、えい
な小学校の女の子が「人にちほ」と
言ってくれておたがいにお互いの名前を
聞きあったりして最後にハイタッチ
をして「バイバイ、また会えたら!!」といっ
ておられました。わたしは、初めて会った子に
楽に話しかけてもらってすぐに仲良くなっ
てとてもうれしかったし、とても
楽しかったです。





小学校再編だより



3年生わくわく交流会、栄南小で開催！

1月14日(水)再編4小学校の3年生は、栄南小学校体育館に集い、わくわく交流会を楽しみました。3年生は、2年生の時も交流会を実施し、1年ぶりの再会となった子どもたちの笑顔から、前回よりもより絆が結ばれていることを感じる事ができ、再編に向けての交流を積み重ねる意義を確信する交流会となりました。『ひたすらじゃんけん』『集合ゲーム』『新聞にらめっこ』のゲームを通してエネルギーにチームワークよく楽しめる交流会での子どもたちの姿は、よつば小学校開校時の6年生として頼もしい成長が今後大いに期待できるものでした。次に出会える日も楽しみです。

『ひたすらじゃんけん』

他校のたくさんの友達と、リズムよくいっぱいじゃんけんで交流しました！



『新聞にらめっこ』

1枚の新聞紙から、「や・と・み・し・り・つ・よ・つ・ば・小・学・校」の文字をみんなで肩を寄せ合い、協力しながら見つけました！

『集合ゲーム』

「同じ誕生日の人で集合！」の合図で、4小学校みんなで声を掛け合ったり、指で示したりして積極敵に交流しました！その結果...ミッション大成功！



3年生の感想

みんなと楽しくゲームで遊んで楽しかったよ。友達か何人かできそううれしいよ。交流会かいつも楽しいので、まい回わくわくします。

ぼくは、交流会で一番楽しかった。びは、集合ゲームです。なんでかどうとたくさんの人と集まったからです。ぼくは、いい交流会になったと思います。

みんななかよくしてくれそうだったし、もとおそびたいなと思えたので、友だちになれたと思いました。はやく6年生になりたいなと思いました。理由は、よつば小学校に行ってみたく思ったからです。4年生の交流会もたのしみだなと思います。

私の学校は人数が少ないので、交流会をして、よつば小にならうこんなに人が多くなるなと思いました。さかほはともおもしろくてとくに、じゃんけんを自由にやれるのが名前をおぼえたのでとても楽しかったです。





小学校再編だより

よつば小学校 “校歌” づくり♪着々と



「よつば小学校」の校歌制定委員会では、ここまで市民や再編対象小学校児童から「校歌に入れたいワード・フレーズ」の募集を行いました。12月1日には、再編対象小学校の卒業生によるワークショップを行い、集まったたくさんの言葉を集約しました。

「よつば小学校」の校歌は4番までの構成を検討しています。それぞれを「一つ葉」「二つ葉」「三つ葉」「四つ葉」と呼ぶことを考えています。それぞれの「葉」にはテーマがあります。

四つの葉の共通テーマを『しあわせ』とし、

- 🍀 「一つ葉」には『ひらく みつける』
- 🍀 「二つ葉」には『わをなし わちあう』
- 🍀 「三つ葉」には『のぞむ しんじる あいする』
- 🍀 「四つ葉」には『きづき ひろげる』

という願いを込め、4番となる「四つ葉」は、6年生が卒業の時だけに歌うことができる“特別な歌”とします。



現在は、校歌制定委員会委員の中の4名によるワーキンググループにおいて、作詞を行っています。「よつば小の子どもたちが校歌を歌うことで力がみなぎり自信をつける応援歌にしたい」「弥富の美しい風景を表す色彩が脳裏に浮かぶようにしたい」「中学生が選んだ言葉をふんだんに使いたい」「再編対象小学校に共通する校訓をさりげなく入れたい」「歌詞に迷いなく、元気いっぱいに歌い上げられるものにしたい」と、活発な意見交換がなされました。

次回のワーキンググループでは、いよいよ歌詞の草案ができあがる予定です。新しい学校、新しい校歌を創り出すことにこの上ない喜びと大きな責任を感じながらの会となりました。



よつば小学校新築校舎建設の進捗状況をお伝えします！

現在は、基礎杭の掘削作業、鉄筋の建込が行われ、コンクリートの打設が進められています。ミキサー車の台数も増え、着々と新築校舎の基礎作りが進んでいます。

杭は27本にもなり、3階建て校舎をしっかりと支えます。



★ 工事の進捗状況についてはこちらを！
(十四山西部小 HP)



小学校再編だより



2年生のわくわく交流会、大藤小で開催！

2月18日(水)大藤小学校で、よつば小学校開校時5年生となる現在2年生の子どもたちの交流会を開催しました。各学校の自己紹介から始まり、『ロンドン橋』『ハンカチ落とし』『じゃんけん列車』のレクリエーションを通して楽しい交流会になりました。大藤小学校2年生の子どもたちが、司会となり頑張って進め、ホスト校として精一杯のおもてなしを感じるものでした。その気持ちが他の3校の2年生にも伝わり、笑顔いっぱいの交流会になりました。令和10年度5年生となる子どもたちのパワーと頼もしさを垣間見ることができました。

『ドキドキ・“わくわく”』



『ロンドン橋』



『ハンカチ落とし』



『じゃんけん列車』



2年生の感想

さいごに2つばかりのスクリーンで見ました。しかいやるのがあすかしかたけどがんばりまは。さいごにみんながとめたのしかたです。すといってくれたからうれしか。たあはどこでやるのかたのしみです。

わたしは大い小学校についてしつよりいっぱしわりました。いちばんたのしかたあすか。は、はんかちおとしです。はんかちおとしでじこしようかいを。

大い小学校の人と西の人といなんの人といっはいあそび楽しかった。五年生になったらみんなであそびたいです。三つのあそびせんぶたのしかたです。ハンカチおとしは、夕午でできなかったのしかた。

ほくちちは2月8日(水)に大い小学校にわくわく交流会で行ってきました。ロンドン橋とじゃんけん列車の2人の子にまてまいました。あそびがすくうれしかたです。じゃんけん列車のときはさいごはまじかよくわっていたけどつぎはまじかた。

みんなにあそびました。あそびたいかいたにしかたあそびをすこしたにあそびました。たのしかったことあそぶうれしかたあそびたいです。あそびたいことあそびたいです。あそびたいことあそびたいです。あそびたいことあそびたいです。

じゃんけん列車は、さいごまでかちのれなかつたけどたのしかた。五年生になってもみんなであそびたいかをがんばろうと思。



小学校再編だより

十四山東部小学校で、5年生わくわく交流会開催！



2月25日（水）十四山東部小学校で、5年生のわくわく交流会を開催しました。よつば小学校開校時に中学2年生になる子どもたちは、来年度6年生での防災キャンプでの再会を楽しみにしながら、今回のわくわく交流会を楽しみました。アイスブレイクでの『Seven Steps』では、どの学校も英語学習で慣れ親しんだ活動を生かしてグループづくりを楽しみました。その後、4小学校それぞれの5年生がこれまで学習してきたことの発表を通して学校紹介をしました。この5年生の交流会が本年度の4小学校の最後の交流会となります。交流会での子どもたちの笑顔や思い・願いを、来年度も小学校再編整備計画を進める上で大切にしていきます。



『学校紹介』

4小学校それぞれ趣向を凝らした発表から、新しい発見がや学びがありました！



『Seven Steps』

ちがう小学校の友達といろいろなペアになって楽しめました！和やかに自己紹介ができました！

十四山東部小



十四山西部小



「十四山東部小」は、「SDGsについて」、「十四山西部小」は総合学習で学んだ「福祉の学習」や「校外学習」について、「大藤小」と「栄南小」は、「野外活動」についての発表をしました。歌やダンス、クイズ、寸劇など、どの学校も魅力的な発表でした！

大藤小



栄南小



『フリートーク』

交流会の感想や、新しい友達のこと・学校のことなど、より一歩深くお話し合っ楽しい時間になりました。



5年生の感想

今回の交流会はぼくたち5年生はよつば小学校に通わないけどとても意味のある交流だと思った。この交流はぼくたちがくわくわくで敬がうなから中学校へいってでもあんなにできるからいい交流会だと思った。セブンスステップや学校紹介のわりじにしようかなどで、たがいの学校がよかたあたのいいな、みんなことしてたたらなな、たなどの新しいは、ぼくができてきたもの、よくたと思う、つめあてがあ、てそれぞれよくてきたなと思った。今回はとても楽しくすばらしい会だと思った。6年生のときもやるよ、と仲が深まると思った。

私たちはよつば小学校には行けないけど、弥富中学校では、一緒になる子たちと仲を深められてとても楽しかったし、うれしかったです。写真で見ただけじゃ分からないことも、実際に会ってみると相手のことがくわくわく分かるので、すごくいい会だと思いました。とてもいい思い出ができて、早く弥富中学校に行きたいとも思いました。この会を考えてくれた方々に、本当に感謝しています。たくさん友達ができ、いろいろとたくさん学べました。名前に「わくわく」と付いているように、本当にわくわくしました。